

府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について

1 「重点的取組」及び「事業計画」一覧

目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備				資料4の ページ	計画書 ページ	
	施策1	情報提供・相談体制の 充実	重点的取組①	子育て情報等推進事業	3	46
			重点的取組②	利用者支援事業	4	46
			事業計画①	利用者支援事業	5	47
	施策2	地域における子育て支援	重点的取組①	地域子育て支援事業（市立保育所）	6	48
			重点的取組②	子育てひろば事業	7	48
			事業計画①	地域子育て支援（子育てひろば）事業	8	49
目標2 質の高い幼児期の教育・保育の提供						
	施策3	質の高い幼児期の 教育・保育の提供	重点的取組①	子どものための教育・保育給付	9	53
			重点的取組②	利用者負担のあり方の検討	10	53
			重点的取組③	教育・保育の質の確保	11	53
			事業計画①	実費徴収に係る補足給付を行う事業	12	53
			事業計画②	多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業	13	53
	施策4	保育所等待機児童の解消	重点的取組①	教育・保育施設	14	54
			重点的取組②	地域型保育事業	15	54
			重点的取組③	認可外保育所（認証保育所）	16	54
			事業計画①	教育・保育の提供	17～ 19	55～ 58
	施策5	多様な保育ニーズへの 対応	重点的取組①	午後8時までの延長保育の実施	20	65
			重点的取組②	一時預かり・特定保育事業	21	65
			事業計画①	時間外（延長）保育事業	22	66
			事業計画②	子育て短期支援事業（ショートステイ）	23	67
			事業計画③	一時預かり事業等 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイ ライトステイ）、ファミリー・サポート・セン ター事業	24～ 25	68～ 70
			事業計画④	一時預かり事業等 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預 かり（預かり保育）	26	71
			事業計画⑤	病児保育（病児・病後児保育）事業	27	72

目標3 母と子どもの健康支援						
	施策6	母子保健の充実	重点的取組①	母子健康づくり支援事業	28～ 29	73
			重点的取組②	妊産婦育児教室事業	30	73
			重点的取組③	定期予防接種	31	73
			事業計画①	妊婦健康審査	32	74
			事業計画②	乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問）	33	75
目標4 ひとり親家庭への支援						
	施策7	ひとり親家庭の自立や 就業への支援	重点的取組①	ひとり親家庭自立支援相談	34	76
			重点的取組②	ひとり親家庭自立支援事業	35	76
	施策8	ひとり親家庭の経済的 負担の軽減	重点的取組①	ひとり親家庭対象手当支給事業	36	77
			重点的取組②	ひとり親家庭等医療費助成	37	77
目標5 配慮が必要な子どもと家庭への支援						
	施策9	児童虐待防止対策の 推進	重点的取組①	児童虐待防止の普及啓発	38	78
			重点的取組②	要保護児童対策地域協議会	39	78
			事業計画①	養育支援訪問（育児支援家庭訪問）事業	40	79
	施策10	障害児施策との連携	重点的取組①	障害等の早期把握・早期対応への支援	41～ 43	80
			重点的取組②	保育所及び学童クラブにおける障害児の 受入れ	44	80
目標6 青少年の健全育成						
	施策11	小学生の放課後の 居場所づくり	重点的取組①	学童クラブと放課後子ども教室事業の 連携方策の推進	45	81
			事業計画①	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	46	82
	施策12	青少年健全育成活動の 推進	重点的取組①	青少年健全育成強調事業と青少年健全 育成市民活動の推進	47	83
			重点的取組②	子ども・若者自立支援体制の構築	48	83
目標7 子育て家庭の経済的負担の軽減						
	施策13	児童手当の支給	重点的取組①	児童手当の支給	49	84
	施策14	子ども医療費の助成	重点的取組①	子ども医療費の助成	50	84

2 令和元年度の計画進捗状況と評価等について

【目標 1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備】

施策 1 情報提供・相談体制の充実

1 施策の方向性	計画書 46ページ
出産や子育ての支援に関する情報をいつでも簡単に入手できるよう、引き続きインターネットや情報誌などの多様な媒体を活用して提供していくとともに、幼稚園や保育所、各種子育て支援事業の利用に係る相談・支援を身近な地域において行うための体制の充実を図ります。 また、子ども家庭支援センターでは24時間体制で電話相談を受け付け、育児不安や精神的不安の解消を図るとともに、関係機関と連携して支援が必要な家庭の早期把握とその後のきめ細やかな対応に努めます。	

2 重点的取組

計画書 46ページ

取組①	子育て情報等推進事業	担当課	子育て応援課		
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
出産や子育ての支援に関する情報を、インターネットや子育て情報誌などの多様な媒体を活用して提供するとともに、その内容の充実を図ります。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布 ○子育てサイト「ふわっと」及びアプリの運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布 ○子育てサイト「ふわっと」及びアプリの運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布 ○子育てサイト「ふわっと」及びアプリの運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布
実績	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成（13,000部）・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成（13,000部）・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営及びサイトリニューアルとアプリ構築 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成（12,000部）・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営及びサイトリニューアルとアプリ運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成（13,000部）・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営及び多言語翻訳機能の導入とアプリ運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成（13,000部）・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営及びアプリ運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	「子育てサイトふわっと」は、おたよりやお知らせを定期的に配信し内容充実に努めた。子育て情報誌「子育てのたまて箱」は（株）ゼンリンとの協働発行により作成し、より見やすいものとなるよう紙面レイアウト等の変更を行った。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
子育てサイト「ふわっと」及びアプリについては、周知用リーフレットの市内各施設での配布や母子手帳交付時に配布し、市のメール配信等により、更なる市民周知を図る。子育て情報誌「子育てのたまて箱」については、引き続き分かりやすく活用しやすい情報誌となるよう紙面レイアウト等を工夫する。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

重点的取組

取組②	利用者支援事業	担当課	子育て支援課（子ども家庭支援課・保育支援課）		
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近な地域において行う事業を市内各所において実施します。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	市内2か所で利用者支援事業を実施 （特定型） 子ども家庭支援センター2か所	市内2か所で利用者支援事業を実施 （特定型） 子ども家庭支援センター2か所	市内3か所で利用者支援事業を実施 （基本型） ○子ども家庭支援センターたち （特定型） ○子ども家庭支援センターしらとり ○市役所本庁舎保育支援課	市内6か所で利用者支援事業を実施 （基本型） ○子ども家庭支援センターたち ○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま ○地域子育て支援センター「はぐ」さんぼんぎ （特定型） ○子ども家庭支援センターしらとり ○市役所本庁舎保育支援課 （母子保健型） ○保健センター	市内6か所で利用者支援事業を実施 （基本型） ○子ども家庭支援センターたち ○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま ○地域子育て支援センター「はぐ」さんぼんぎ （特定型） ○子ども家庭支援センターしらとり ○市役所本庁舎保育支援課 （母子保健型） ○保健センター
実績	市内2か所で利用者支援事業を実施 （特定型） 子ども家庭支援センター2か所	市内2か所で利用者支援事業を実施 （特定型） 子ども家庭支援センター2か所	市内3か所で利用者支援事業を実施 （基本型） ○子ども家庭支援センターたち （特定型） ○子ども家庭支援センターしらとり ○市役所本庁舎保育支援課	市内6か所で利用者支援事業を実施 （基本型） ○子ども家庭支援センターたち ○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま ○地域子育て支援センター「はぐ」さんぼんぎ （特定型） ○子ども家庭支援センターしらとり ○市役所本庁舎保育支援課 （母子保健型） ○保健センター	市内6か所で利用者支援事業を実施 （基本型） ○子ども家庭支援センターたち ○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま ○地域子育て支援センター「はぐ」さんぼんぎ （特定型） ○子ども家庭支援センターしらとり ○市役所本庁舎保育支援課 （母子保健型） ○保健センター
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	子育て世代包括支援センター事業を実施する子ども家庭支援センター「たち」と母子保健係が組織改正により同じ課となり、緊密に連携して妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んだ。				
評価基準					
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。					
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。3:計画どおりに目標を達成することができた。					
4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報共有・課題検討を行う地域連携会議等を通じて関係機関の連携を強化する必要がある。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

3 事業計画

計画書 47ページ

事業①		利用者支援事業			担当課	子育て応援課（子ども家庭支援課・保育支援課）	
≪事業概要≫ 子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近な地域において行う事業です。							
≪計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）≫ 現在（計画策定時）、利用者支援事業を実施しているのは、子ども家庭支援センター「たち」及び子ども家庭支援センター「しらとり」の2か所です。今後は、事業提供区域ごとに1か所ずつ、計6か所での実施を目指します。							
≪進行管理≫							
区分		H27	H28	H29	H30	R1	
計画		2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○公共施設等4か所	6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○公共施設等4か所	
実績	計画に対する実績	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	3か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○市役所本庁舎保育支援課	6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○市立保育所2か所 ○市役所本庁舎保育支援課 ○保健センター	6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○市立保育所2か所 ○市役所本庁舎保育支援課 ○保健センター	
	備考 ※その他利用実績等	—	—	—	—	—	
	進捗率	対当年度計画値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	対R1年度計画値	33.3%	33.3%	50.0%	100.0%	100.0%	
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。					
≪令和元年度の取組に対する担当課評価≫							
評価		コメント					
3		子育て世代包括支援センター事業を実施する子ども家庭支援センター「たち」と母子保健係が組織改正により同じ課となり、緊密に連携して妊娠期からの切れ目のない支援に取り組むことができた。					
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。							
≪今後の課題・展開≫ 子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報共有・課題検討を行う地域連携会議等を通じて関係機関の連携を強化する必要がある。							
≪府中市子ども・子育て審議会の意見など≫							

施策 2 地域における子育て支援

1 施策の方向性

計画書 48ページ

平成25年度に策定した「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づく6エリア構想の下、市立保育所（基幹保育所）を各エリアの拠点として地域における子育て支援体制の充実を図ります。また併せて、支援体制の再構築に向けた取組を進めます。

2 重点的取組

計画書 48ページ

取組①	地域子育て支援事業（市立保育所）	担当課	保育支援課
-----	------------------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》

○市立保育所を重点集約化し、地域子育て支援機能の拡充を図ります。
○6エリア構想の下、市立保育所（基幹保育所）を各エリアの拠点として、アウトリーチ型の事業展開の検討も含め、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	市内6エリアに各エリアで選定した市立保育所（基幹保育所）に地域子育て支援の専任職員を配置するため、当該専任職員の増員を含めた職員配置の見直しを進め、地域子育て支援機能の拡充に努める。	市内6エリアの市立保育所（基幹保育所）に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。	市内6エリアの市立保育所（基幹保育所）に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。 また、10月から開設予定の北山及び三本木保育所における地域子育て支援拠点事業に向けた各種準備を行う。	昨年度開設した地域子育て支援センター「はぐ」きたやま及びさんぽんぎを中心に、市内6エリアの市立保育所（基幹保育所）に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。	地域子育て支援センター「はぐ」きたやま及びさんぽんぎを中心に、市内6エリアの市立保育所（基幹保育所）に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。また、東及び住吉保育所における「はぐ」開設に向けた各種準備を行う。
実績	地域子育て支援事業として、子育てひろば等を実施した。 ※人数は延参加者数 ・ポップコーン 6か所 8,537人 ・すきっぷ 18か所 7,113人 ・ほののぼ 2か所 80人 ・ミニほののぼ 6か所 62人 ・ぬくぬく 15か所 478人 ・ここん 6か所 94人 ・ポップコーンパパ 5か所 1,265人 ・保育所園庭開放 15か所 11,447人 ・はじめてアート 1か所 162人	市立保育所（基幹保育所）に地域子育て支援の専任職員を配置し、子育てひろば等を実施した。 ※人数は延参加者数 ・ポップコーン 6か所 8,841人 ・すきっぷ 18か所 7,074人 ・ほののぼ 2か所 78人 ・ミニほののぼ 6か所 60人 ・ぬくぬく 15か所 366人 ・ここん 6か所 62人 ・ポップコーンパパ 6か所 1,291人 ・保育所園庭開放 15か所 11,181人 ・はじめてアート 1か所 144人 ・あおぞら 1か所 410人	10月に地域子育て支援センター「はぐ」きたやま及びさんぽんぎを開設した。また、市立保育所（基幹保育所）に地域子育て支援の専任職員を配置し、子育てひろば等を実施した。 ※人数は延参加者数 ・ポップコーン 6か所 7,087人 ・すきっぷ 18か所 6,652人 ・ほののぼ 2か所 78人 ・ミニほののぼ 6か所 56人 ・ぬくぬく 15か所 372人 ・ここん 6か所 80人 ・ポップコーンパパ 6か所 1,131人 ・保育所園庭開放 15か所 9,314人 ・はじめてアート 1か所 128人 ・あおぞら 1か所 250人 ・「はぐ」きたやま 1,708人 ・「はぐ」さんぽんぎ 1,944人	地域子育て支援センター「はぐ」きたやま及びさんぽんぎ及び市立保育所（基幹保育所）に地域子育て支援の専任職員を配置し、子育てひろば等を実施した。 ※人数は延参加者数 ・ポップコーン 6か所 6,614人 ・すきっぷ 17か所 5,500人 ・ほののぼ 2か所 74人 ・ミニほののぼ 6か所 60人 ・ぬくぬく 14か所 330人 ・ここん 6か所 88人 ・ポップコーンパパ 6か所 1,391人 ・保育所園庭開放 14か所 6,687人 ・はじめてアート 1か所 128人 ・あおぞら 1か所 126人 ・「はぐ」きたやま 4,397人 ・「はぐ」さんぽんぎ 5,380人	地域子育て支援センター「はぐ」きたやま及びさんぽんぎ及び市立保育所（基幹保育所）に地域子育て支援の専任職員を配置し、子育てひろば等を実施した。 ※人数は延参加者数 ・ポップコーン 7か所 4,117人 ・すきっぷ 17か所 4,208人 ・ほののぼ 2か所 76人 ・ミニほののぼ 4か所 38人 ・ぬくぬく 14か所 166人 ・ここん 6か所 92人 ・ポップコーンパパ 6か所 1,027人 ・保育所園庭開放 14か所 3,896人 ・はじめてアート 1か所 132人 ・あおぞら 1か所 62人 ・「はぐ」きたやま 4,768人 ・「はぐ」さんぽんぎ 5,228人

《令和元年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
2	地域子育て支援センター「はぐ」きたやま及び「はぐ」さんぽんぎを中心に、子育て中の家庭に対して、保育士による相談、親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供することができた。また、「はぐ」ひがし及び「はぐ」すみよしの開設準備を計画どおり進めることができた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3月の子育てひろば等は中止し、電話相談に切り替え対応した。

評価基準

0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。

2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
3:計画どおりに目標を達成することができた。
4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

基幹保育所における地域子育て支援拠点事業の開設に向けた施設整備を行うとともに、引き続き基幹保育所に地域子育て支援の専任職員を配置し、機能の拡充に努める。また、地域子育て支援センター「はぐ」と子育てひろばのそれぞれが担う枠割や事業内容を整理する。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	子育てひろば事業		担当課	子育て応援課	
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
私立保育園や子ども家庭支援センター等での子育てひろば事業について、市立保育所の地域子育て支援機能拡充の動向と歩調を合わせて、地域の需要量に見合った事業提供体制を整備します。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内16か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内16か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。
実績	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助3団体	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体	市内13か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○市立保育所2か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体	市内13か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○市立保育所2か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
2	市立保育所（基幹保育所）の整備状況により、市立保育所の実施箇所数が計画より少なくなっている。そのため、計画では1か所減とするはずの私立保育園の実施箇所数を現状維持とし、市内13か所で子育てひろば事業を実施し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3月の子育てひろばは中止し、電話相談に切り替え対応した。				
評価基準					
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。			2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。		
《今後の課題・展開》					
市立保育所（基幹保育所）における地域子育て支援機能拡充の取組の動向を踏まえながら、事業計画に沿って、事業提供区域ごとの需要量に見合った実施箇所数の見直しを進めていく必要がある。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

3事業計画

事業①地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業

担当課

子育て応援課・子ども家庭支援課・保育支援課

事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）

国・東京都基準の子育てひろば事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制を確保します。また、市単独事業による子育てひろば事業（開催頻度等の実施水準が国・東京都の定める水準に満たないもの）については、当面の間は提供体制を補完する役割として継続実施し、国・東京都基準の子育てひろば事業の充実と併せて実施形態の見直しを図ります。

進行管理

区分	H27	H28	H29	H30	R1	
計画	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	16か所 ○私立保育園等7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	16か所 ○私立保育園等7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	
実績	計画に対する実績	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう	13か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ○市立保育所2か所	13か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ○市立保育所2か所	13か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ○市立保育所2か所
	備考 ※その他利用実績等	延利用人数（子ども）82,118人 ○私立保育園等7,198人 ○子ども家庭支援センター73,450人 ○babycafe1,470人	延利用人数（子ども）78,526人 ○私立保育園5,600人 ○子ども家庭支援センター71,733人 ○ベビーゆうゆう741人	延利用人数（子ども）75,990人 ○私立保育園5,158人 ○子ども家庭支援センター65,364人 ○市立保育所3,652人 ○ベビーゆうゆう1,816人	延利用人数（子ども）81,393人 ○私立保育園5,698人 ○子ども家庭支援センター64,031人 ○市立保育所9,777人 ○ベビーゆうゆう1,887人	延利用人数（子ども）77,338人 ○私立保育園4,275人 ○子ども家庭支援センター61,357人 ○市立保育所9,697人 ○ベビーゆうゆう1,710人
	進捗率	対当年度計画値 対R1年度計画値 備考	100.0% 68.8% 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。	100.0% 68.8% 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。	118.2% 68.8% 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。	81.3% 81.3% 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。

進行管理（区域別）

地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業

計画書 50～51ページ

区分	R1					
	【第1区域】	【第2区域】	【第3区域】	【第4区域】	【第5区域】	【第6区域】
計画	○私立保育園3か所 ○市立保育所1か所	○私立保育園2か所 ○市立保育所1か所	○市立保育所1か所 ○babycafe1か所	○市立保育所1か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○市立保育所1か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○私立保育園等1か所 ○市立保育所1か所
実績	○私立保育園4か所 ○市立保育所0か所	○私立保育園3か所 ○市立保育所0か所	○市立保育所1か所 ○ベビーゆうゆう1か所	○市立保育所0か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○市立保育所1か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○私立保育園1か所 ○市立保育所0か所

令和元年度の取組に対する担当課評価

評価	コメント
2	市立保育所（基幹保育所）の整備状況により、市立保育所の実施箇所数が計画より少なくなっている。そのため、計画では1か所減とするはずの私立保育園の実施箇所数を現状維持とし、市内13か所で子育てひろば事業を実施し、親子が交流できる場の提供を通じて、親の孤立化及び育児不安の解消を図った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3月の子育てひろばは中止し、電話相談に切り替え対応した。
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。	
今後の課題・展開	
子育ての仲間づくり、不安解消等の機会として、引き続き講座や交流会などを定期的に開催していく。	
府中市子ども・子育て審議会の意見など	

施策 3 質の高い幼児期の教育・保育の提供

1 施策の方向性

計画書 52ページ

教育・保育給付に係る給付費及び利用者負担について、国が示す公定価格等の制度設計を踏まえ、市単独で実施している給付や利用者負担の設定の適正なあり方を検討し、見直しを進めます。

また、教育・保育の質を確保し、保育施設等を安心して利用できる環境を整備するため、巡回支援や保育従事者に対する研修等を充実するとともに、幼稚園教諭・保育士・小学校教員が相互理解を図るための合同研修や子どもの交流活動の機会の創出を図るなど、幼・保・小の連携に向けた取組を進めます。

認定こども園については、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて、その設置を目指します。

2 重点的取組

計画書 53ページ

取組①	子どものための教育・保育給付		担当課	保育支援課	
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
新制度に基づく子どものための教育・保育給付を行うとともに、市単独で実施している給付については、新制度の趣旨や認定区分ごとのバランスを考慮し、見直しを進めます。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討する。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討し、実施する。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、引き続き見直し内容を検討し、実施する。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、引き続き見直し内容を検討し、実施する。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、引き続き見直し内容を検討し、実施する。
実績	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討した。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討し、実施した。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討した。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討した。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討した。
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	子ども・子育て支援法及び同法附則に基づき、特定教育・保育施設については給付費、私立保育園については委託費を支給した。 また、国・都の動向を踏まえ、市単独で実施している給付等について見直し内容を検討した。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
市単独で実施している給付等については、国や都の動向を踏まえて、検討している見直し内容を実施していく。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

取組②	利用者負担のあり方の検討			担当課	保育支援課
＜計画に掲げた取組内容（H27～R1）＞					
国の基準に基づき市が設定する利用者負担については、認定区分ごとのバランスや、国の基準額と市の設定額の関係について適正な水準を検討し、見直しを進めます。					
＜進行管理＞					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの方針を定め、審議会からの方針に基づき市の方針を策定する。	府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの方針を定め、具体的な利用者負担額を決定し、利用者に周知する。	利用者に周知した新しい利用者負担額での運用を開始する。	引き続き改正後の利用者負担額での運用を続ける。 幼児教育の無償化について、国の動向を踏まえ内容を検討する。	引き続き改正後の利用者負担額での運用を続ける。 幼児教育の無償化について、国の動向を踏まえ内容を検討し、運用を開始する。
実績	利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの方針を受領した。	府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの方針を定め、具体的な利用者負担額を決定し、利用者に周知した。	新しく設定した利用者負担額での運用を行った。	引き続き改正後の利用者負担額での運用を続けた。 幼児教育の無償化について、国の動向を踏まえ内容を検討した。	9月までは従来の運用を継続した。 幼児教育・保育の無償化が開始となった10月以降は、3歳児クラス以上のすべての児童及び2歳児クラス以下の市民税非課税世帯の児童の保育料を無償とした。また、都の補助制度を生かして多子世帯軽減を拡充した。
＜令和元年度の取組に対する担当課評価＞					
評価	コメント				
3	計画のとおり、9月までは従来の運用を続け、10月からは幼児教育・保育の無償化に則した運用を開始した。				
評価基準					
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。			2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。		
＜今後の課題・展開＞					
幼児教育・保育の無償化に則した運用を継続するとともに、今後も必要に応じて見直しを図る。					
＜府中市子ども・子育て審議会の意見など＞					

取組③ 教育・保育の質の確保		担当課	保育支援課		
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、外部評価の受審の促進、新規に開設した保育施設等への巡回支援を実施するほか、教育・保育施設等における合同の研修会や学習会の開催に向けた取組を進めます。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価の受審促進を図るため、公定価格に基づく第三者評価受診加算等を踏まえ、現に市で行う当該評価に対する財政支援のあり方について検討を行う。	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施する。	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施する。	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施する。	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施する。
実績	○保育支援者巡回支援を実施した。 ・認可保育所 延21回 ・認証保育所 延12回 ・その他施設等 延2回 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施した。	○保育支援者巡回支援を実施した。 ・認可保育所 延19回 ・認証保育所 延8回 ・その他施設等 延2回 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施した。	○保育支援者巡回支援を実施した。 ・認可保育所 延29回 ・認証保育所 延12回 ・その他施設等 延5回 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施した。	○保育支援者巡回支援を実施した。 ・認可保育所 延51回 ・認証保育所 延8回 ・その他施設等 延6回 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施した。	○保育支援者巡回支援を実施した。 ・認可保育所 延50回 ・認証保育所 延15回 ・その他施設等 延4回 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施した。
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	保育支援者巡回支援は、新設の保育施設や施設長変更があった保育施設を主な対象として実施し、保育の質の維持・向上を図ることができた。外部評価は、公定価格及び補助金による財政支援を実施した。				
評価基準					
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。					
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。3:計画どおりに目標を達成することができた。					
4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
今後も引き続き、巡回支援や外部評価に対する財政支援により、保育の質の確保に向けた取組を行っていく。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

3 事業計画

計画書 53ページ

事業①		実費徴収に係る補足給付を行う事業			担当課	保育支援課
<<事業概要>> 支給認定保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する国の新たな事業です。						
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）>> 国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。						
<<進行管理>>						
区分		H27	H28	H29	H30	R1
計画		国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。
実績	計画に対する実績	国の動向を整理し、保育部門は給付対象事業が無く、幼稚園部門は対象者が無いため、実施しなかった。	保育部門は対象事業が無く、幼稚園部門は対象者が無いため、実施しなかった。	保育部門は助成対象となる実費徴収費用がないため実施の必要がなく、幼稚園部門は対象者となる生活保護受給世帯が不在だったため、実施しなかった。	保育部門は助成対象となる実費徴収費用がないため実施の必要がなく、幼稚園部門は対象者となる生活保護受給世帯が不在だったため、実施しなかった。	保育部門は助成対象費用がなかった。幼稚園部門の上半期は対象者となる生活保護受給世帯が不在だったが、下半期は幼児教育・保育の無償化を踏まえて副食費助成を実施した。
	備考 ※その他 利用実績等	—	—	—	—	—
進捗率	対当年度計画値	—	—	—	—	—
	対R1年度計画値	—	—	—	—	—
備考		計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<令和元年度の取組に対する担当課評価>>						
評価		コメント				
3		保育施設は対象事業が無く、教育施設は上半期は対象者がいなかったため実施しなかった。幼児教育・保育の無償化が開始された下半期については、教育施設の副食費を対象として助成を行った。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>>						
教育施設では、対象者に合わせて実施していく。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						

事業②	多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業	担当課	保育支援課		
<<事業概要>> 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための、国の新たな事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）>> 国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。
実績	計画に対する実績	事業実績なし	事業実績なし	事業実績なし	事業実績なし
	備考 ※その他利用実績等	—	—	—	—
進捗率	対当年度計画値	—	—	—	—
	対R1年度計画値	—	—	—	—
備考		計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。			
<<令和元年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	本市においては、現在のところ新規参入事業者の実績はない。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>>					
支援体制を維持し、新規参入事業者に対する支援を実施する。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

施策 4 保育所等待機児童の解消

1 施策の方向性

計画書 54ページ

子育て家庭に必要な保育サービスを提供するため、地域における将来的な就学前児童人口とニーズ量を踏まえ、既存施設の有効活用等のソフト面の手法と施設の整備等によるハード面の手法により、保育サービス量の拡充に取り組みます。

施設整備については、私立保育園の整備を行うほか、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ認定こども園や、少人数の3歳未満児を保育する家庭的保育事業等の地域型保育事業の整備についても検討しながら、待機児童の解消を図ります。

2 重点的取組

計画書 54ページ

取組①	教育・保育施設	担当課	保育支援課		
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
○施設型給付の対象となる幼稚園や幼稚園型認定こども園等へ移行する幼稚園に対して、移行支援を行います。 ○「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、私立保育園を中心に待機児童への対応を図ることを基本として、必要となる支援を行います。 ○幼稚園・保育所等の既存施設における、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等としての機能強化について、検討を進めます。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○施設型給付の対象となる幼稚園等への移行を検討する施設を把握し、移行支援を行うために市内の幼稚園に対する意向確認を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対する施設整備を含めた開設準備支援を実施する。	○施設型給付対象施設への移行意向のある幼稚園に対して、必要な支援を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 2施設	○施設型給付対象施設への移行意向のある幼稚園に対して、必要な支援を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 4施設（本園3、分園1）	○施設型給付対象施設への移行意向のある幼稚園に対して、必要な支援を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 3施設	○施設型給付対象施設への移行意向のある幼稚園に対して、必要な支援を実施する。 ○今後の保育ニーズを調査・分析し、適切な提供事業量に向けた確保方策を検討・実施する。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 新規開設3施設
実績	○市内の幼稚園に対して施設型給付の対象施設等への移行に関する意向調査を実施した。 ○認可保育所（私立保育園）の整備事業候補者を公募し、選定した事業者候補に対する施設整備に対して開設準備支援を実施した。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 3施設	○市内の幼稚園に対して施設型給付の対象施設等への移行に関する意向調査を実施した。 ○認可保育所（私立保育園）の整備事業候補者を公募し、選定した事業者候補に対する施設整備に対して開設準備支援を実施した。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 2施設	○市内の幼稚園に対して施設型給付の対象施設等への移行に関する意向調査を実施した。 ○認可保育所（私立保育園）の整備事業候補者を公募し、選定した事業者候補に対する施設整備に対して開設準備支援を実施した。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 4施設（本園3、分園1）	○市内の幼稚園に対して施設型給付の対象施設等への移行に関する意向調査を実施した。 ○認可保育所（私立保育園）の整備事業候補者を公募し、選定した事業者候補に対する施設整備に対して開設準備支援を実施した。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 3施設	○市内の幼稚園に対して施設型給付の対象施設等への移行に関する意向調査を実施した。 ○認可保育所（私立保育園）の整備事業候補者を公募し、選定した事業者候補に対する施設整備に対して開設準備支援を実施した。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 4施設
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	私立保育園の整備を進めることにより、待機児童の解消を図った。 幼稚園については、市内の幼稚園に対する意向調査を実施したが、新たに施設型給付の対象施設等への移行を希望する施設はなかった。				
評価基準					
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。			2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。		
《今後の課題・展開》					
計画的かつ継続的な施設整備により、待機児童数は減少傾向にある。 引き続き、待機児童解消を目指して第2次子ども・子育て支援計画に基づく施設整備を行うとともに、保育コンシェルジュによる相談や認証保育所に対する運営面の支援などのソフト面の手法も継続的に進めていく。 国の公定価格による幼稚園に対する財政支援は、施設型給付の対象施設への移行に関する運営者側のインセンティブが働き難いものとなっているが、今後も引き続き、幼稚園設置者の主体性を尊重した上で、待機児童数や市民ニーズ等を踏まえながら、必要な支援や意向の把握に努めていく。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

取組② 地域型保育事業			担当課	保育支援課	
＜計画に掲げた取組内容（H27～R1）＞					
一定の圏域内において連携施設や卒園後の受入先等が確保されることを前提に、地域型保育事業の整備を進めます。					
＜進行管理＞					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	地域型保育事業予定者に対して、連携施設や卒園後の受入先等の確保に向けた調整等の開設準備支援を実施する。	地域型保育事業予定者に対して、引き続き、連携施設や卒園後の受入先等の確保に向けた調整等の開設準備支援を実施する。	事業整備の計画値は達成しているが、今後の新規事業提案があった場合に備え、連携施設や卒園後の受入先等の確保策について検討を進める。	事業整備の計画値は達成しているが、今後の新規事業提案があった場合に備え、連携施設や卒園後の受入先等の確保策について検討を進める。	事業整備の計画値は達成しているが、今後の新規事業提案があった場合に備え、連携施設や卒園後の受入先等の確保策について検討を進める。
実績	地域型保育事業予定者に対する開設準備支援を実施した。 ・対象 2事業所	地域型保育事業予定者に対する開設準備支援を実施した。 ・対象 1事業所	地域型保育事業（事業所内保育事業）1施設開設	新規事業提案なし	新規事業提案なし
＜令和元年度の取組に対する担当課評価＞					
評価	コメント				
3	府中市子ども・子育て支援計画における事業整備の計画値は達成することができた。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
＜今後の課題・展開＞					
計画的かつ継続的な施設整備により、待機児童は減少傾向にある。第2次子ども・子育て支援計画において新たな施設整備の計画は無いが、今後の保育利用状況の変化により、施設整備を行う必要が生じた場合は、連携施設や卒園後の受入先等の確保策について検討を進める。					
＜府中市子ども・子育て審議会の意見など＞					

取組③ 認可外保育所（認証保育所）		担当課	保育支援課		
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
今後も東京都と連携し、運営面等において必要となる支援を積極的に行います。また、他の類型（認可保育所等）への移行については、利用児童処遇や保育の継続性が確保され、また保育の質と量の両面において充実が図られることを前提に対応を図ります。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施する。	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施する。	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して、所得割額に応じた利用者補助を実施する。 ○認証保育所の新規開設及び認証保育所から認可保育所への移行に向けて、事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・新規開設に係る財政支援対象施設 1施設	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して、所得割額に応じた利用者補助を実施する。 ○認証保育所の新規開設及び認証保育所から認可保育所への移行に向けて、事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・新規開設に係る財政支援対象施設 1施設	○市内の認証保育所17施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して、所得割額に応じた利用者補助を実施する。 ○認証保育所の新規開設及び認証保育所から認可保育所への移行に向けて、事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・新規開設に係る財政支援対象施設 1施設
実績	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施した。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施した。	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施した。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施した。	○市内の認証保育所17施設に対して運営費の補助を実施した。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額2～4万円の補助を実施した。 ・新規開設に係る財政支援対象施設 1施設	○市内の認証保育所17施設に対して運営費の補助を実施した。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額2～4万円の補助を実施した。 ・新規開設に係る財政支援対象施設 1施設	○市内の認証保育所18施設に対して運営費の補助を実施した。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額2～5.7万円の補助を実施した。 ・新規開設に係る財政支援対象施設 1施設
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	東京都の運営費補助単価の改正に併せて、本市の規定を同様に見直し、運営費の補助を実施した。 認証保育所利用児童保護者への助成については、東京都の多子世帯軽減措置の拡充を踏まえて令和元年10月から単価を引き上げた。 また、令和元年10月の開設に向けて、認証保育所1施設（結hana保育園）の開設準備を進めた。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
引き続き東京都と連携し、運営面等において必要な支援を行う。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

3 事業計画

計画書 55～58ページ

事業①	教育・保育の提供	担当課	保育支援課									
《事業概要》 就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況に応じて必要とされる教育・保育を幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等を通じて提供する事業です。												
《計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）》												
▼1号認定 既存施設によりニーズに応じた提供体制が確保されています。 ▼2号認定（学校教育の利用希望が強い） 認定こども園によりニーズに応じていくことが基本とされていますが、幼稚園における預かり保育の実施状況に鑑み、当面の間は幼稚園を確保方策と位置付けるとともに、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて認定こども園の設置を目指します。 ▼2号認定（上記以外）及び3号認定 保育需要の高まりから待機児童が生じています。保育施設等の不足分については、平成29年度を目途に、主として私立保育園の整備により対応します。なお、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等の確保が可能であると見込まれる場合においては、地域型保育事業の整備も併せて対応を図ります。なお、認証保育所についても引き続き有効な保育資源と位置付け、大規模な住宅開発事業等に併せた整備を検討します。 <table border="1"> <tr> <td>※</td><td>1号認定</td><td>満3歳以上で、教育を希望する場合</td></tr> <tr> <td></td><td>2号認定</td><td>満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合</td></tr> <tr> <td></td><td>3号認定</td><td>満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合</td></tr> </table>				※	1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合		2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合		3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合
※	1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合										
	2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合										
	3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合										
《進行管理》 18～19ページのとおり 《令和元年度の取組に対する担当課評価》												
評価	コメント											
3	令和2年4月の開設に向けて、私立保育園本園4施設（トレジャーキッズぶばい保育園、まなびの森保育園東府中、まなびの森保育園府中、ソラスト府中保育園）の開設準備を進めた。											
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。												
《今後の課題・展開》 計画的かつ継続的な施設整備により、待機児童数は減少傾向にある。 第2次子ども・子育て支援計画上では、令和2年度の施設整備（令和3年4月開設）をもって待機児童は解消する見込みであることから、今後は、保育コンシェルジュによる相談や認証保育所に対する運営面の支援などのソフト面の手法により、待機児童ゼロの維持を目指した取組を継続的に進めていく。 また、就学前児童人口の推移や保育ニーズを見極めながら、既存施設の有効活用について検討する。												
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》												

《進行管理》教育・保育の提供体制 計画書56～58ページ

区分	単位	H27				H28				H29				H30				R1			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
特定教育・保育施設																					
計画	か所	47				51				54				54				54 ※			
	人	740	2,749	354	1,456	740	2,950	389	1,576	740	3,094	410	1,641	740	3,082	410	1,629	740	3,045	407	1,625
実績	か所	47				50				52				55				57			
	人	740	2,743	354	1,453	740	2,892	365	1,540	740	2,987	380	1,577	740	3,115	379	1,652	655	3,223	397	1,733
保育所	人	0	2,743	354	1,453	0	2,892	365	1,540	0	2,987	380	1,577	0	3,115	379	1,652	0	3,223	397	1,733
	幼稚園	人	740	0	0	0	740	0	0	0	740	0	0	0	740	0	0	0	655	0	0
認定こども園	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差異	人	0	▲ 6	0	▲ 3	0	▲ 58	▲ 24	▲ 36	0	▲ 107	▲ 30	▲ 64	0	33	▲ 31	23	▲ 85	178	▲ 10
上記以外の幼稚園																					
計画	か所	15				15				15				15				15			
	人	3,830				3,830				3,830				3,830				3,830			
実績	か所	15				15				15				15				15			
	人	3,830				3,830				3,830				3,830				3,855			
差異	人	0				0				0											
特定地域型保育事業																					
計画	か所	0				2				3				3				3			
	人			0	0			3	12			7	27			7	27			7	27
実績	か所	0				2				3				3				3			
	人			0	0			3	12			7	23			7	23			8	24
小規模保育	人			0	0			2	8			2	8			2	8			2	8
	家庭的保育	人			0	0			1	4			1	4			1	4			1
事業所内保育	人			0	0			0	0			4	11			4	11			5	12
	居宅訪問型保育	人			0	0			0	0			0	0			0	0			0
差異	人			0	0			0	0			0	▲ 4			0	▲ 4			1	▲ 3
認可外保育施設																					
計画	か所	19				16				16				16				16			
	人		109	111	349		109	106	339		109	106	339		109	106	339		109	106	339
実績	か所	19				16				16				16				17			
	人		104	107	359		104	102	349		104	103	351						128	99	361
認証保育所	人		104	102	349		104	102	349		104	103	351		127	99	326		128	99	361
	家庭的保育	人			5	10			0	0			0	0			0	0			0
差異	人		▲ 5	▲ 4	10		▲ 5	▲ 4	10		▲ 5	▲ 3	12		18	▲ 7	▲ 13		19	▲ 7	22
合計																					
計画	人	4,570	2,858	465	1,805	4,570	3,059	498	1,927	4,570	3,203	523	2,007	4,570	3,191	523	1,995	4,570	3,154	520	1,991
実績	人	4,570	2,847	461	1,812	4,570	2,996	470	1,901	4,570	3,091	490	1,951	4,570	3,115	386	1,675	4,510	3,351	504	2,118
差異	人	0	▲ 11	▲ 4	7	0	▲ 63	▲ 28	▲ 26	0	▲ 112	▲ 33	▲ 56	0	▲ 76	▲ 137	▲ 320	▲ 60	197	▲ 16	127
進捗率						0															
対当年度計画値	%	100.0%	99.6%	99.1%	100.4%	100%	97.9%	94.4%	98.7%	100%	96.5%	93.7%	97.2%	100%	98%	74%	84%	99%	106%	97%	106%
対31年度計画値	%	100.0%	90.3%	88.7%	91.0%	100%	95.0%	90.4%	95.5%	100%	98.0%	94.2%	98.0%	100%	99%	74%	84%	99%	106%	97%	106%
参考：待機児童数	人		39	65	248		28	68	200		14	92	277		17	88	143		0	15	131
	人	上記合計 352				上記合計 296				上記合計 383				上記合計 248				上記合計 146			

※ 平成29年度第1回審議会において、計画値を超える保育需要への対応について了承をいただき、平成30年度と平成31年度の2か年計画で必要整備量（認可保育所数換算で約6か所）を確保することとなった。
 本表では、平成30年度の整備分は平成31年度の実績欄、平成31年度の整備分は平成32年度の実績欄に含まれる。

《進行管理（区域別）》保育の提供体制（2号認定及び3号認定） 計画書59～64ページ

区分	単位	R1																	
		【第1区域】			【第2区域】			【第3区域】			【第4区域】			【第5区域】			【第6区域】		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
			0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳
特定教育・保育施設																			
計画	か所	9			11			8			5			4			12		
	人	614	89	338	584	90	347	447	56	233	333	47	202	388	34	156	679	91	349
実績	か所	11			11			6			8			5			12		
	人	575	77	316	762	106	449	380	48	187	398	57	257	414	34	164	694	75	360
保育所	人	575	77	316	762	106	449	380	48	187	398	57	257	414	34	164	694	75	360
認定こども園	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差異	人	▲ 39	▲ 12	▲ 22	178	16	102	▲ 67	▲ 8	▲ 46	65	10	55	26	0	8	15	▲ 16	11
特定地域型保育事業																			
計画	か所	1			1			0			0			1			0		
	人		2	8		1	4		0	0		0	0		4	15		0	0
実績	か所	1			1			0			0			1			0		
	人		2	8		1	4		0	0		0	0		5	12		0	0
小規模保育	人		2	8		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
家庭的保育	人		0	0		1	4		0	0		0	0		0	0		0	0
事業所内保育	人		0	0		0	0		0	0		0	0		5	12		0	0
居宅訪問型保育	人		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
差異	人		0	0		0	0		0	0		0	0		1	▲ 3		0	0
認可外保育施設																			
計画	か所	1			4			4			2			2			3		
	人	27	17	48	20	19	54	32	31	89	6	19	58	19	8	46	5	12	44
実績	か所	1			4			6			2			2			2		
	人	11	3	15	21	26	95	76	35	113	0	16	47	20	7	44	0	12	47
認証保育所	人	11	3	15	21	26	95	76	35	113	0	16	47	20	7	44	0	12	47
家庭的保育	人		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
差異	人	▲ 16	▲ 14	▲ 33	1	7	41	44	4	24	▲ 6	▲ 3	▲ 11	1	▲ 1	▲ 2	▲ 5	0	3
合計																			
計画	人	641	108	394	604	110	405	479	87	322	339	66	260	407	46	217	684	103	393
実績	人	586	82	339	783	133	548	456	83	300	398	73	304	434	46	220	694	87	407
差異	人	▲ 55	▲ 26	▲ 55	179	23	143	▲ 23	▲ 4	▲ 22	59	7	44	27	0	3	10	▲ 16	14

施策 5 多様な保育ニーズへの対応

1 施策の方向性

計画書 65ページ

多様な実施主体の協力を得ながら、延長保育時間の拡大、休日保育、一時預かり・特定保育、病児・病後児保育などの保育サービスの充実に努めます。

2 重点的取組

計画書 65ページ

取組①	午後 8 時までの延長保育の実施				担当課	保育支援課
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》						
市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施することを支援していきます。						
《進行管理》						
区分	H27	H28	H29	H30	R1	
計画	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 16施設 ○午後8時までの延長保育 9施設 ○午後10時までの延長保育 1施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 18施設 ○午後8時までの延長保育 10施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 20施設 ○午後8時までの延長保育 10施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 22施設 ○午後8時までの延長保育 12施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 24施設 ○午後8時までの延長保育 13施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	
実績	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 ○午後7時までの延長保育 16施設 ○午後8時までの延長保育 9施設 ○午後10時までの延長保育 1施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 ○午後7時までの延長保育 18施設 ○午後8時までの延長保育 10施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 ○午後7時までの延長保育 20施設 ○午後8時までの延長保育 10施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 ○午後7時までの延長保育 22施設 ○午後8時までの延長保育 12施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 24施設 ○午後8時までの延長保育 13施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	
《令和元年度の取組に対する担当課評価》						
評価	コメント					
3	市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施した。					
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
《今後の課題・展開》						
引き続き、市内私立保育園における利用者ニーズを踏まえた延長保育の実施を支援していく。						
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》						

取組② 一時預かり・特定保育事業		担当課	保育支援課		
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》 市内の認可保育所のうち、一時預かり・特定保育を実施する施設数の増加を目指します。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	市内17か所の認可保育所で一時預かり・特定保育事業を実施する。	市内18か所の認可保育所で一時預かり・定期利用保育事業を実施する。	○市内19か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育を実施する。 ○市内1か所の認可保育所で一時預かり事業を実施する。 ○市内2か所の私立幼稚園で定期利用保育事業を実施する。	○市内22か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育を実施する。 ○市内2か所の認可保育所で一時預かり事業を実施する。 ○市内2か所の私立幼稚園で定期利用保育事業を実施する。	○市内24か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育を実施する。 ○市内1か所の認可保育所で一時預かり事業を実施する。 ○市内1か所の認可保育所で定期利用保育事業を実施した。 ○市内2か所の私立幼稚園で定期利用保育事業を実施する。
実績	市内17か所の認可保育所で一時預かり・特定保育事業を実施した。 ※両親が就労等により特定保育を利用している利用者への負担軽減【軽減額】 1000円／日（4時間未満の利用は500円）	○市内17か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を実施した。 ○市内2か所の認可保育所で一時預かり事業を実施した。 ※両親が就労のため定期利用保育を利用している利用者への負担軽減【軽減額】 10,000円／月	○市内17か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を実施した。 ○市内3か所の認可保育所で一時預かり事業を実施した。 ○市内2か所の私立幼稚園で定期利用保育事業を実施した。	○市内21か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を実施した。 ○市内1か所の認可保育所で一時預かり事業を実施した。 ○市内1か所の認可保育所で定期利用保育事業を実施した。 ○市内2か所の私立幼稚園で定期利用保育事業を実施した。	○市内24か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を実施した。 ○市内1か所の認可保育所で一時預かり事業を実施した。 ○市内1か所の認可保育所で定期利用保育事業を実施した。 ○市内2か所の私立幼稚園で定期利用保育事業を実施した。
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	市内24か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を実施したほか、市内1か所の認可保育所で一時預かり事業、市内1か所の認可保育所で定期利用保育事業を実施し、概ね計画どおりに事業を実施することができた。 また、私立幼稚園2か所において計画どおりに定期利用保育事業を実施した。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
認可保育所の新設にあわせて、今後も引き続き一時預かり・定期利用保育事業を実施する施設を増やしていくほか、私立幼稚園においても当該事業を実施し、多様な保育ニーズに対応していく。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

3 事業計画

計画書 66ページ

事業①	時間外（延長）保育事業				担当課	保育支援課
≪事業概要≫ 認定こども園、保育所等において、通常の利用日及び利用時間以外に保育認定を受けた入所児を保育する事業です。						
≪計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）≫ 全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施します。また、新たに設置する認定こども園及び地域型保育事業においても、設置者の意向を踏まえ、延長保育を実施するよう努めます。						
≪進行管理≫						
区分		H27	H28	H29	H30	R1
計画		全認可保育所で実施 （利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施 （利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施 （利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施 （利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施 （利用希望のある入所者全員に提供）
実績	計画に対する実績	全認可保育所で実施した。 （利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施 （利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施 （利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施 （利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施 （利用希望のある入所者全員に提供）
	備考 ※その他利用実績等	—	—	—	—	—
進捗率	対当年度計画値	—	—	—	—	—
	対R1年度計画値	—	—	—	—	—
備考		計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
≪令和元年度の取組に対する担当課評価≫						
評価		コメント				
3		全認可保育所において、延長保育をニーズに合わせて実施した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
≪今後の課題・展開≫						
全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施する。						
≪府中市子ども・子育て審議会の意見など≫						

事業②	子育て短期支援事業（ショートステイ）	担当課	子ども家庭支援課		
<<事業概要>> 保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、施設において子どもを泊まりがけで預かる事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）>> 現行でショートステイを実施している3か所において、事業を継続して実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人
実績	計画に対する実績	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人
	備考 ※その他 利用実績等	延利用人数160人	延利用人数129人	延利用人数139人	延利用人数119人
進捗率	対当年度計画値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	対R1年度計画値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。			
<<令和元年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	保護者の入院、仕事等により一時的に養育が困難となった子どもにショートステイを提供することで、保護者の育児負担の軽減を図った。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>>					
保護者の育児負担を軽減し、家庭環境の維持・改善を図るため、引き続き必要な子どもにショートステイを提供していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

事業③		一時預かり事業等 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、ファミリー・サポート・センター事業			担当課	保育支援課・子ども家庭支援課
《事業概要》						
▼一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子ども（乳幼児）を、主として昼間において認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かる事業です。 ※ 認可保育所においては特定保育と一体的に実施 ▼子育て短期支援事業（トワイライトステイ） 保護者が仕事その他の理由により平日の夜間等に不在となり、家庭において養育を行うことが困難となった子どもを施設において預かる事業です。 ▼ファミリー・サポート・センター事業 子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設置し、相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業です。						
《計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）》						
一時預かり専用の定員を設定した一時預かり事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制を確保します。また、これを補完する役割として、保育施設等の入所定員の空きを利用した一時預かり事業を併せて実施します。トワイライトステイ及びファミリー・サポート・センター事業については、現行の提供体制にて継続して実施します。						
《進行管理》						
区分		H27	H28	H29	H30	R1
計画		○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 21か所 定員228人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 21か所 定員228人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人
実績	計画に対する実績	○一時預かり事業（認可保育所は特定保育と一体的に実施） 18か所 定員196人	○一時預かり事業 ・19か所 定員196人（内、認可保育所17か所では定期利用保育と一体的に実施） ・1か所 定員設定なし（入所定員の空きを利用した余裕活用型での実施）	○一時預かり事業 ・20か所 定員201人（内、認可保育所18か所では定期利用保育と一体的に実施）	○一時預かり事業 ・22か所 定員230人（内、認可保育所21か所では定期利用保育と一体的に実施、1か所は一時預かり事業のみ実施。その他一時預かり事業以外に、1か所で定期利用保育事業のみ実施）	○一時預かり事業 ・1か所 定員8人
		○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員498人	○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員507人	○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員503人	○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員502人	○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員506人
	備考 ※その他利用実績等	○一時預かり事業 延利用人数 25,575人 ○トワイライトステイ 延利用人数 7,637人 ○ファミリー・サポート・センター事業 活動件数 6,670回	○一時預かり事業 延利用人数 25,708人 ○トワイライトステイ 延利用人数 7,184人 ○ファミリー・サポート・センター事業 活動件数 4,739回	○一時預かり事業 延利用人数 25,605人 ○トワイライトステイ 延利用人数 7,575人 ○ファミリー・サポート・センター事業 活動件数 4,595回	○一時預かり事業 延利用人数 21,719人 ○トワイライトステイ 延利用人数 7,341人 ○ファミリー・サポート・センター事業 活動件数 4,258回	○一時預かり事業 延べ利用人数 20,021人 ○トワイライトステイ 延利用人数 6,163人 ○ファミリー・サポート・センター事業 活動件数 4,263回
進捗率	対当年度計画値	○一時預かり（定員数） 105.4%	○一時預かり（定員数） 105.4%	○一時預かり（定員数） 108.1%	○一時預かり（定員数） 100.8%	○一時預かり（定員数） 103.5%
		○トワイライト（定員数） 100.0%	○トワイライト（定員数） 100.0%	○トワイライト（定員数） 100.0%	○トワイライト（定員数） 100.0%	○トワイライト（定員数） 100.0%
		○ファミサポ（提供会員数） 124.5%	○ファミサポ（提供会員数） 126.8%	○ファミサポ（提供会員数） 125.8%	○ファミサポ（提供会員数） 125.5%	○ファミサポ（提供会員数） 126.5%
	対R1年度計画値	○一時預かり（定員数） 86.0% ○トワイライト（定員数） 100.0% ○ファミサポ（提供会員数） 124.5%	○一時預かり（定員数） 86.0% ○トワイライト（定員数） 100.0% ○ファミサポ（提供会員数） 126.8%	○一時預かり（定員数） 88.2% ○トワイライト（定員数） 100.0% ○ファミサポ（提供会員数） 125.8%	○一時預かり（定員数） 100.8% ○トワイライト（定員数） 100.0% ○ファミサポ（提供会員数） 125.5%	○一時預かり（定員数） 103.5% ○トワイライト（定員数） 100.0% ○ファミサポ（提供会員数） 126.5%
備考		計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
《進行管理（区域別）》						
【第1地区】 【第2地区】 【第3地区】 【第4地区】 【第5地区】 【第6地区】						
区分	R1	R1	R1	R1	R1	R1
認可保育所 子ども家庭支援 センター等						
計画	5か所 定員48人	6か所 定員50人	2か所 定員31人	1か所 定員18人	2か所 定員22人	4か所 定員59人
実績	6か所 定員38人	7か所 定員87人	2か所 定員18人	1か所 定員8人	2か所 定員12人	7か所 定員81人

《令和元年度の取組に対する担当課評価》	
評価	コメント
3	保護者が仕事等で帰りが遅い子どもなどを一時的に預かることで、保護者の育児負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりに取り組んだ。
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。	
《今後の課題・展開》	
引き続き必要な子どもに一時預かりを提供し、多様な保育体制の確保を図る。とくに、ファミリー・サポート・センター事業については、安定的に依頼を受けるため、提供会員の増員に取り組む必要がある。	
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》	

事業④	一時預かり事業等 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり（預かり保育）	担当課	保育支援課		
<<事業概要>> 幼稚園において、通常の利用日及び利用時間以外に在園児を預かる事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）>> 現在、全私立幼稚園（17園）において実施している預かり保育によりニーズに応じた提供体制が確保されています。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施
実績	計画に対する実績	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施 うち、4か所については幼稚園型一時預かり事業を実施	全私立幼稚園（17か所）で実施 うち、4か所については幼稚園型一時預かり事業を実施	全私立幼稚園（17か所）で実施 うち、5か所については幼稚園型一時預かり事業を実施
	備考 ※その他利用実績等	—	—	—	—
進捗率	対当年度計画値	—	—	—	—
	対R1年度計画値	—	—	—	—
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。			
<<令和元年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおり、全私立幼稚園において実施した。また、5か所については幼稚園型一時預かり事業を実施し、利用者の多様なニーズに応えた。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>>					
全私立幼稚園において保護者のニーズに合わせた事業を継続して実施していく。私学助成による預かり保育から幼稚園型一時預かり事業への移行については、私立幼稚園に対して各園の実績や意向に沿って提案していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

事業計画

事業⑤ 病児保育（病児・病後児保育）事業		担当課	保育支援課			
事業概要						
児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。						
計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）						
現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施します。 また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行います。						
進行管理						
区分		H27	H28	H29	H30	R1
計画		2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人
実績	計画に対する実績	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人
	備考 ※その他 利用実績等	延利用人数634人	延利用人数 686人	延利用人数 745人	延利用人数 560人	延利用人数 477人
進捗率	対当年度計画値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	対R1年度計画値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
令和元年度の取組に対する担当課評価					コメント	
評価		計画どおりに市内2か所において事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。				
3						
評価基準						
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。						
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。3:計画どおりに目標を達成することができた。						
4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
今後の課題・展開						
現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施する。なお、都立小児総合医療センターにおいて病児・病後児保育事業を開設する予定となっており、東京都と開設に向けた調整を行っていく。 また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行う。						
府中市子ども・子育て審議会の意見など						

施策6 母子保健の充実

1 施策の方向性

計画書 73ページ

子どもの健全育成に大きく影響を与える母親への健康支援や、全ての子どもに対する各種健診や予防接種事業が円滑に行われるよう、医療機関等との連携を強化して支援体制の充実を図るほか、母子健康手帳交付や新生児訪問などの様々な機会を捉え、また多様な媒体を通じて、母子保健や子育て支援に関する適切な情報提供を行い、安心して育児に取り組めるよう支援します。

また、今後も引き続き出産前後の家庭への支援を実施し、出産や育児に係る母親の負担感の軽減を図っていきます。

2 重点的取組

計画書 73ページ

取組①	母子健康づくり支援事業			担当課	子ども家庭支援課
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
○妊娠期から、様々な機会を捉えて母子保健や子育てに関する情報提供を行うとともに、支援を要する妊婦の早期把握に努めます。 ○妊婦健康診査を実施し、妊娠期の健康管理の充実を図ります。 ○適切な時期に乳幼児の各種健診や訪問を行い、発育と発達の状況把握や疾病の早期発見を通じて医療につなげるなど、一人ひとりに応じた保健指導を行います。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○妊娠届出時のアンケート実施、及び子育て支援課・健康推進課保健師による妊婦への面接により、支援を要する妊婦の早期把握に努める。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。	○妊娠届出時のアンケート実施、及び子育て支援課・健康推進課保健師による妊婦への面接により、支援を要する妊婦の早期把握に努める。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。	○妊娠届出時のアンケート実施、及び子育て支援課・健康推進課保健師による妊婦への面接により、支援を要する妊婦の早期把握に努める。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。	○子ども家庭支援センター「たっち」と連携し子育て世代包括支援センターを開設。妊娠届出時に保健師等看護職による全件面接を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をおこなう。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。	○組織改正による子ども家庭支援課において、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実させていく。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。
実績	○母子健康手帳交付 2,362冊 交付時にアンケートを実施 特定妊婦156人 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数26,710件 ○乳幼児の各種健診・訪問の実施 ※（ ）は受診率 ・3～4か月児健診 受診者数2,246人 (97.8%) ・6～7か月児健診 受診者数2,250人 (98.0%) ・9～10か月児健診 受診者数2,150人 (93.6%) ・1歳6か月児健診 受診者数 2,237人 (96.8%) ・3歳児健診 受診者数2,255人 (94.9%) ・乳幼児発達健診 延受診者数74人 ・幼児歯科健診 延受診者数3,852人 ・新生児訪問 訪問実人員1,980人 (86.1%) 延訪問件数2,448人 ・妊産婦訪問 延訪問件数284件	○母子健康手帳交付 2,274冊 交付時にアンケートを実施 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数 26,823件 ○乳幼児の各種健診・訪問の実施 ※（ ）は受診率 ・3～4か月児健診 受診者数 2,253人 (97.5%) ・6～7か月児健診 受診者数 2,096人 (90.7%) ・9～10か月児健診 受診者数 2,108人 (91.2%) ・1歳6か月児健診 受診者数 2,343人 (97.6%) ・3歳児健診 受診者数 2,274人 (97.8%) ・乳幼児発達健診 延受診者数人 53人 ・幼児歯科健診 延受診者数 3,909人 ・新生児訪問 訪問実人員 1,866人 (80.7%) 延訪問人員 2,375人 ・妊産婦訪問 延訪問人員 301人	○母子健康手帳交付 2,120冊 交付時にアンケートを実施 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数 25,874件 ○乳幼児の各種健診・訪問の実施 ※（ ）は受診率 ・3～4か月児健診 受診者数 2,113人 (98.1%) ・6～7か月児健診 受診者数 2,116人 (98.2%) ・9～10か月児健診 受診者数 2,072人 (96.1%) ・1歳6か月児健診 受診者数 2,210人 (95.6%) ・3歳児健診 受診者数 2,293人 (94.8%) ・乳幼児発達健診 延受診者数人 40人 ・幼児歯科健診 延受診者数 3,719人 ・新生児訪問 訪問実人員1,914件 (88.8%) 延訪問人員 2,391人 ・妊産婦訪問 延訪問人員 295人	○母子健康手帳交付 1,957冊 交付時にアンケートを実施 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数23,281件 ○乳幼児の各種健診・訪問の実施 ※（ ）は受診率 ・3～4か月児健診 受診者数 1,988人 (98.8%) ・6～7か月児健診 受診者数 2,010人 (99.9%) ・9～10か月児健診 受診者数 2,013人 (100%) ・1歳6か月児健診 受診者数 2,149人 (98.1%) ・3歳児健診 受診者数 2,255人 (96.7%) ・乳幼児発達健診 延受診者数人 53人 ・幼児歯科健診 延受診者数 3,524人 ・新生児訪問 訪問実人員1,657件 (82.3%) 延訪問人員 2,107人 ・妊産婦訪問 延訪問人員 375人	○母子健康手帳交付 1,950冊 交付時にアンケートを実施 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数22,856件 ○乳幼児の各種健診・訪問の実施 ※（ ）は受診率 ・3～4か月児健診 受診者数1,798人 (97.7%) ・6～7か月児健診 受診者数 1,763人 (98.1%) ・9～10か月児健診 受診者数 1,773人 (98.6%) ・1歳6か月児健診 受診者数 1,891人 (94.8 %) ・3歳児健診 受診者数1,987人 (93.3 %) ・乳幼児発達健診 延受診者数人 58人 ・幼児歯科健診 延受診者数 2,944人 ・新生児訪問 訪問実人員1,668件 (88.0%) 延訪問人員 2,033人 ・妊産婦訪問 延訪問人員 173人

《令和元年度の取組に対する担当課評価》	
評価	コメント
2	妊娠届出時の面接件数については高い水準で経過している。感染症への罹患による不安などで保健センターへの来所ができない妊婦の増加が見込まれ、支援方法の検討が課題である。乳幼児健診については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月実施分より中止としている。
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。	
《今後の課題・展開》	
代理申請や郵送での手続きをした妊婦に対しての支援方法を検討する。電話や訪問を行い、妊娠期からの切れ目のない支援を目指す。乳幼児健診について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団健診から個別健診へと形を変えての実施となるが、受診率の維持、支援が必要な家族の把握と適切な個別対応ができるような実施を目指す。	
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》	

取組②	妊産婦育児教室事業			担当課	子ども家庭支援課
＜計画に掲げた取組内容（H27～R1）＞					
妊娠・出産、育児に安心して取り組めるよう、妊娠から育児期間中の親子を対象とした各種教室を開催します。					
＜進行管理＞					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する。	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する
実績	○はじめてのパパママ学級 ・母親学級 延開催回数36回 延参加者数702人 ・両親学級 延開催回数12回 延参加者数481人 ○離乳食教室 延開催回数66回 延参加者数1,564人 ○親子の歯みがき教室 延開催回数12回 延参加者数294人	○はじめてのパパママ学級 ・母親学級 延開催回数 20回 延参加者数 324人 ・両親学級 延開催回数 10回 延参加者数 564人 ○離乳食教室 延開催回数 66回 延参加者数 1,525人 ○親子の歯みがき教室 延開催回数 12回 延参加者数 228人	○はじめてのパパママ学級 ・母親学級 延開催回数 10回 延参加者数 123人 ・両親学級 延開催回数 10回 延参加者数 539人 ○離乳食教室 延開催回数 59回 延参加者数 1,415人 ○親子の歯みがき教室 延開催回数 11回 延参加者数 244人	○はじめてのパパママ学級 ・母親学級 延開催回数 11回 延参加者数 225人 ・両親学級 延開催回数 11回 延参加者数571 ○離乳食教室 延開催回数 51回 延参加者数 1376人 ○親子の歯みがき教室 延開催回数 12回 延参加者数 221人	○はじめてのパパママ学級 ・母親学級 延開催回数 11回 延参加者数 216人 ・両親学級 延開催回数 11回 延参加者数 681人 ○離乳食教室 延開催回数 51回 延参加者数 1072人 ○親子の歯みがき教室 延開催回数 11回 延参加者数 185人
＜令和元年度の取組に対する担当課評価＞					
評価	コメント				
2	パパママ学級は、希望者全員受講できる体制を維持するため、回数を見直し、毎月1回年12回実施予定とし、定員も廃止した。離乳食教室は定員を超える申し込みとなったため、8月から回数を増やし対応した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種講座は3月は中止し、個別相談に切り替え対応した。				
評価基準					
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。			2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。		
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。			3:計画どおりに目標を達成することができた。		
			4:計画の目標を超える成果を得ることができた。		
＜今後の課題・展開＞					
各種講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、少人数制とし、実施時間や方法を見直ししていく必要がある。パパママ学級は、参加者の意見や近隣の産科の学級の実施状況等を考慮しつつ実施していく。離乳食教室は試食、懇談は中止し簡単な実習など取り入れ実施していく。親子の歯みがき教室も、小集団規模で開催する。感染症の不安により講座に参加できない方には引き続き個別相談で対応していく。					
＜府中市子ども・子育て審議会の意見など＞					

取組③	定期予防接種	担当課	子ども家庭支援課		
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
感染のおそれのある病気の発生及びまん延を予防するため、各種予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がんを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がんを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中 ※10月よりB型肝炎が定期接種へ。	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、B型肝炎ワクチンを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、B型肝炎ワクチンを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、B型肝炎ワクチンを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中
実績	※接種者数（受診率） ヒブ 9,251人(101.2%) 小児用肺炎球菌 9,252人(101.3%) BCG 2,363人(102.9%) 四種混合 9,306人(101.8%) 二種混合 1,396人(62.0%) 麻しん・風しん 4,516人(93.6%) 水痘 4,897人(100.8%) 日本脳炎 8,927人(94.4%) 子宮頸がん 5人(0.1%)	※接種者数（接種率） ヒブ 9,223人(101.3%) 小児肺炎球菌 9,191人(101.0%) BCG 2,296人(103.3%) 四種混合 9,282人(102.0%) 二種混合 1,472人(67.1%) 麻しん風しん 4,517人(95.9%) 水痘 4,466人(96.6%) 日本脳炎 9,619人(102.4%) 子宮頸がん 6人(0.2%) B型肝炎 3,841人(69.5%)	※接種者数（接種率） ヒブ 8,568人(99.6%) 小児肺炎球菌 8,559人(99.50%) BCG 2,138人(100.5%) 四種混合 8,644人(100.8%) 二種混合 1,613人(68.4%) 麻しん風しん 4,331人(95.6%) 水痘 4,243人(96.7%) 日本脳炎 9,803人(100.7%) 子宮頸がん 17人(0.5%) B型肝炎 6,497人(101.8%)	※接種者数（接種率） ヒブ 8,170人(101.0%) 小児肺炎球菌 8,236人(101.8%) BCG 2,055人(103.4%) 四種混合 8,416人(102.6%) 二種混合 1,933人(81.2%) 麻しん風しん 4,454人(97.3%) 水痘 4,481人(101.7%) 日本脳炎 10,637人(113.2%) 子宮頸がん 38人(1.1%) B型肝炎 6,034人(101.2%)	※接種者数（接種率） ヒブ 7,377人(96.3%) 小児肺炎球菌 7,620人(99.4%) BCG 1,889人(99.8%) 四種混合 7,781人(101.3%) 二種混合 1,827人(77.1%) 麻しん風しん 4,096人(96.6%) 水痘 3,965人(103.6%) 日本脳炎 9,763人(106.8%) 子宮頸がん 118人(3.5%) B型肝炎 5,571人(98.2%)
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	計画どおりに予防接種を実施し、各接種とも例年どおりの高い接種率を維持した。予防接種モバイルサービス「ちっくん」については登録者は順調に増加し、安全な接種の役割を果たしている。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
引続き定期接種の安全な実施のため、必要な情報を市民、予防接種実施機関に提供する。令和2年10月からはロタウイルスワクチン接種を定期予防接種として導入する予定である。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

3 事業計画

計画書 74ページ

事業① 妊婦健康診査		担当課		子ども家庭支援課		
《事業概要》						
妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。						
《計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）》						
保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。						
《進行管理》						
区分		H27	H28	H29	H30	R1
計画		実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分
実績	計画に対する実績	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分 ※27年度より、超音波検査の年齢制限が撤廃された。（26年度までは35歳以上の人のみ助成）	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分
	備考 ※その他利用実績等	延受診者数26,710人	延受診件数 26,823件	延受診件数 25,874件	延受診件数23,281件	延受診件数22,856件
進捗率	対当年度計画値	—	—	—	—	—
	対R1年度計画値	—	—	—	—	—
備考		計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
《令和元年度の取組に対する担当課評価》						
評価		コメント				
3		安心・安全な出産のために必要とされる受診回数、14回の健診助成を継続した。計画どおりに実施し、異常の早期発見と経済的負担の軽減を推進した。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
《今後の課題・展開》						
現行の事業を継続し経済的負担の軽減及び母子の健康増進に寄与していく。						
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》						

事業②		乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問）			担当課	子ども家庭支援課
《事業概要》						
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。						
《計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）》						
保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。						
《進行管理》						
区分		H27	H28	H29	H30	R1
計画		実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人
実績	計画に対する実績	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 10人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師12人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 7人 保健師12人
	備考 ※その他 利用実績等	訪問実人員1,980人 訪問延人員2,448人 訪問対象者数2,297人	訪問実人員 1,866人 訪問延人員 2,375人 訪問対象者数 2,311人	訪問実人員 1,914人 訪問延人員 2,391人 訪問対象者数 2,115人	訪問実人員 1,657人 訪問延人員 2,107人 訪問対象者数 2,013人	訪問実人員 1,668人 訪問延人員 2,033人 訪問対象者数 1,896人
進捗率	対当年度 計画値	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 105.3%	(実施体制人数) 110.5%	(実施体制人数) 100.0%
	対R1年度 計画値	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 105.3%	(実施体制人数) 110.5%	(実施体制人数) 100.0%
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
《令和元年度の取組に対する担当課評価》						
評価		コメント				
3		里帰り先でも新生児訪問を受けられるよう対応をした。また、状況にあわせ複数回訪問するなどし、支援を行なうことができた。継続支援が必要な母子には地区担当保健師が対応した。未実施者については乳児健診などで状況の確認を行なった。				
評価基準						
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。						
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。3:計画どおりに目標を達成することができた。						
4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
《今後の課題・展開》						
現行の事業を継続して実施する。未訪問の家庭には、電話などで積極的に訪問の案内を行っていく。						
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》						

施策 7 ひとり親家庭の自立や就業への支援

1 施策の方向性

計画書 76ページ

ひとり親家庭からの様々な相談に応じ、経済的・精神的に自立した生活を送ることができるよう、各種情報提供を積極的に行います。
また、就業につながる資格取得のための支援やハローワークと連携した就業支援を行うなど、安定した収入と継続した就業が維持できるように支援を行うほか、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣するなど、必要な支援を行います。

2 重点的取組

計画書 76ページ

取組①	ひとり親家庭自立支援相談			担当課	子育て応援課
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
ひとり親家庭からの相談に応じ必要な情報提供や支援を行い、自立を促します。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員4名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員4名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介
実績	相談員3名で対応 相談件数1,049件	相談員3名で対応 相談件数1,390件	相談員3名で対応 相談件数2,072件	相談員4名で対応 相談件数2,326件	相談員4名で対応 相談件数2,285件
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	相談員4名体制で、相談に対応することができた。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》 ひとり親家庭の悩みや課題に対応できよう、ひとり親家庭に特化した情報提供や、経済的な自立支援に向けた体制を整えていく。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

取組②	ひとり親家庭自立支援事業			担当課	子育て応援課
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
ひとり親家庭に対して、資格取得の支援や就業支援を行うことで経済的な自立を促すほか、ホームヘルパーを派遣して日常生活の援助を行い、安定した生活が維持できるよう支援します。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施
実績	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数1人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数5人 延支給月数53月 母子自立支援プログラム 策定人数11人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数 37世帯 派遣延回数 1,874回	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数 2人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数 7人 延支給月数 78月 母子自立支援プログラム 策定人数 12人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数 35世帯 派遣延回数 1,327回	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数 4人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数 9人 延支給月数80月 母子自立支援プログラム 策定人数 10人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数 24世帯 派遣延回数 719回	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数 5人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数 11人 延支給月数110月 母子自立支援プログラム 策定人数 15人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数27世帯 派遣延回数 899回	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数 9人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数 6人 延支給月数64月 母子自立支援プログラム 策定人数12人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数24世帯 派遣延回数 756回
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	ひとり親家庭に対して資格取得の支援や就業支援を行うことができた。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
各事業の周知を図りつつ、ひとり親家庭の経済的な自立支援のため、個々の実情に添った対応ができるよう体制を整えていく。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

施策 8 ひとり親家庭の経済的負担の軽減

1 施策の方向性

計画書 77ページ

ひとり親家庭に各種手当の支給及び医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を行います。

2 重点的取組

計画書 77ページ

取組①	ひとり親家庭対象手当支給事業	担当課	子育て応援課
-----	----------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》

国・東京都の動向を注視しながら、児童扶養手当及び児童育成手当をそれぞれ対象となる家庭に適正に支給します。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	R1
	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給
計画					
実績	○児童扶養手当 延支給人数 全部支給 11,360人 一部支給 8,907人 ○児童育成手当 延支給人数 育成手当 39,776人 障害手当 2,997人	○児童扶養手当 延支給人数 全部支給 10,986人 一部支給 9,062人 第2子加算 7,651人 第3子以降加算 2,114人 ○児童育成手当 延支給人数 育成手当 39,743人 障害手当 2,953人	○児童扶養手当 延支給人数 全部支給 9,865人 一部支給 9,543人 第2子加算 7,433人 第3子以降加算 1,905人 ○児童育成手当 延支給人数 育成手当 38,201人 障害手当 2,831人	○児童扶養手当 延支給人数 全部支給 9,835人 一部支給 9,365人 第2子加算 7,007人 第3子以降加算 1,700人 ○児童育成手当 延支給人数 育成手当 37,084人 障害手当 2,699人	○児童扶養手当 延支給人数 全部支給 13,308人 一部支給 9,658人 第2子加算 8,231人 第3子以降加算 2,217人 ○児童育成手当 延支給人数 育成手当 35,467人 障害手当 2,647人

《令和元年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	制度に沿った適正な支給を行った。

評価基準

0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。

2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

引き続き、国の動向を注視しながら適切に対応していく。また、「児童扶養手当法」の一部を改正により、令和3年3月分（令和3年5月支払）から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給できるよう見直されるため適正な支給を行う。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	ひとり親家庭等医療費助成			担当課	子育て応援課
＜計画に掲げた取組内容（H27～R1）＞					
国・東京都の動向を注視しながら、対象となる家庭に適正に医療費の助成を行います。					
＜進行管理＞					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成
実績	ひとり親家庭の医療費の助成 延件数34,559件 延対象者数39,350人	ひとり親家庭の医療費の助成 延件数 35,593件 延対象者数 43,411人	ひとり親家庭の医療費の助成 延件数 37,143件 延対象者数 45,097人	ひとり親家庭の医療費の助成 延件数 38,793件 延対象者数 44,656人	ひとり親家庭の医療費の助成 延件数 35,927件 延対象者数 43,532人
＜令和元年度の取組に対する担当課評価＞					
評価	コメント				
3	適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図った。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
＜今後の課題・展開＞					
引き続き、適正な医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図っていく。					
＜府中市子ども・子育て審議会の意見など＞					

施策 9 児童虐待防止対策の推進

1 施策の方向性

計画書 78ページ

通告義務を始めとする児童虐待に関する知識の普及啓発を進め、地域との連携により、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。

妊娠中からの支援や児童虐待への対応については、関係機関とのネットワークを更に充実させて、緊密に連携するなかで対応します。また、養育者への支援とともに被虐待児童自身への支援も関係機関とのネットワークを活用し充実します。

2 重点的取組

計画書 78ページ

取組①	児童虐待防止の普及啓発		担当課	子ども家庭支援課	
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
将来子育てをする世代、子育て中の世代、子育て卒業世代など対象者を拡大し、対象者に合った普及啓発やインターネットなど多様な媒体を活用した普及啓発を充実します。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示 ○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置 ○市広報紙における記事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント（民謡流し等）における啓発活動及びグッズの配布	○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示 ○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置 ○市広報紙における記事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント（福祉まつり等）における啓発活動及びグッズの配布	○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示 ○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置 ○市広報紙における記事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント（福祉まつり等）における啓発活動及びグッズの配布	○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示 ○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置 ○デジタルサイネージ等の活用 ○市広報紙における記事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント（福祉まつり等）における啓発活動及びグッズの配布	○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示 ○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置 ○デジタルサイネージ等の活用 ○市広報紙における記事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント（福祉まつり等）における啓発活動及びグッズの配布
実績	○市役所庁舎への啓発用懸垂幕の設置や、虐待防止ダイヤルのポスター掲示等をとおして、児童虐待防止の普及啓発活動を行った。 ○11月の虐待防止月間で市広報紙や庁議報告等で周知を図った。 ○市イベント（ひろばのわ等）で児童虐待防止の普及啓発グッズやちらしを配布した。	○市役所庁舎への啓発用懸垂幕の設置や、虐待防止ダイヤルのポスター掲示等をとおして、児童虐待防止の普及啓発活動を行った。 ○11月の虐待防止月間では市広報紙や庁議報告等で周知を図った。 ○市イベント（ひろばのわ等）で児童虐待防止の普及啓発グッズやちらしを配布した。	○市役所庁舎への啓発用懸垂幕の設置や、虐待防止ダイヤルのポスター掲示、総合窓口のデジタルサイネージの活用や各課窓口へのPOPの設置等をとおして、児童虐待防止の普及啓発活動を行った。 ○11月の虐待防止月間では市広報紙や庁議報告等で周知を図った。 ○市イベント（ひろばのわ等）で児童虐待防止の普及啓発グッズやちらしを配布した。	○市役所庁舎への啓発用懸垂幕の設置や、虐待防止ダイヤルのポスター掲示、総合窓口のデジタルサイネージの活用や各課窓口へのPOPの設置等をとおして、児童虐待防止の普及啓発活動を行った。 ○11月の虐待防止月間では市広報紙や庁議報告等で周知を図った。 ○市イベント（ひろばのわ等）で児童虐待防止の普及啓発グッズやちらしを配布した。	○庁舎への広報用懸垂幕の設置や虐待防止ダイヤルポスターの掲示、各課窓口へのPOPの設置等を通じて普及啓発を行った。 ○11月の児童虐待防止推進月間について、広報紙や庁議報告のほか、街頭での普及啓発グッズの配布を通じて周知を図った。 ○イベント（ひろばのわ等）で普及啓発グッズやチラシを配布した。
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	街頭での普及啓発グッズの配布など、新たな方法を通じて児童虐待防止の普及啓発に取り組み、児童虐待防止ネットワークの構築を図った。				
評価基準					
0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。			2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。		
1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。			3: 計画どおりに目標を達成することができた。		
			4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。		
《今後の課題・展開》					
児童虐待の未然防止・重篤化防止に向けて、引き続き新たな方法を模索しながら普及啓発活動に取り組んでいく。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

取組② 要保護児童対策地域協議会		担当課	子ども家庭支援課		
＜計画に掲げた取組内容（H27～R1）＞					
○妊娠期からの支援を効果的に行うため、医療・保健分野との連携を更に充実します。 ○養育者の支援とともに被虐待児童への支援について関係機関で役割分担し、被虐待児童へ安心できる養育環境の提供を行い、心身のケアを充実します。					
＜進行管理＞					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○子育て世代包括支援センターによる切れ目のない支援を実施するための支援プラン会議の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催
実績	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延252回 ○事例検討会 延27回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 1回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延111回 ○事例検討会 延18回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 3回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延126回 ○事例検討会 延17回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 4回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○支援プラン会議 月1回 ○個別ケース検討会議 延119回 ○事例検討会 延21回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 2回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○支援プラン会議 月1回 ○個別ケース検討会議 延146回 ○事例検討会 延23回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 1回
＜令和元年度の取組に対する担当課評価＞					
評価	コメント				
3	児童虐待事例の進行管理や情報共有を通じて、関係機関の連携強化を図った。また、複雑化する児童虐待事例に対応するため、事例検討会や内部研修会を適宜開催し、職員の専門性の向上を図った。また、妊娠期からの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター事業を実施し、支援プラン会議等を通じて情報共有と連携強化を図った。				
評価基準					
0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
＜今後の課題・展開＞					
引き続き各会議、研修会等を通じて関係機関との連携を強化し、児童虐待防止ネットワークを構築して児童虐待の未然防止及び早期発見を図っていく。					
＜府中市子ども・子育て審議会の意見など＞					

3 事業計画

計画書 79ページ

事業計画

事業① 養育支援訪問（育児支援家庭訪問）事業		担当課	子ども家庭支援課			
《事業概要》						
養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。						
《計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）》						
子ども家庭支援センター「たち」において、現行の事業を継続して実施します。なお、様々な養育支援に対応できるように、訪問員の職種の充実を図ります。						
《進行管理》						
区分		H27	H28	H29	H30	R1
計画		実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人
実績	計画に対する実績	実施体制： 専門訪問員27人 学生訪問員 4人 NPO団体 2団体	実施体制： 専門訪問員20人 学生訪問員 5人 NPO団体 2団体	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員 9人 NPO団体 2団体	実施体制： 専門訪問員28人 学生訪問員 6人 NPO団体 2団体	実施体制： 専門訪問員27人 学生訪問員 1人 NPO団体 2団体
	備考 ※その他 利用実績等	対象世帯73世帯 延訪問回数1,136回	対象世帯 67世帯 延訪問回数 818回	対象世帯 73世帯 延訪問回数 953回	対象世帯 80世帯 延訪問回数 1283回	対象世帯 80世帯 延訪問回数 912回
進捗率	対当年度計画値	(訪問員数) 88.6%	(訪問員数) 71.4%	(訪問員数) 97.1%	(訪問員数) 97.1%	(訪問員数) 80.0%
	対R1年度計画値	(訪問員数) 88.6%	(訪問員数) 71.4%	(訪問員数) 97.1%	(訪問員数) 97.1%	(訪問員数) 80.0%
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
《令和元年度の取組に対する担当課評価》						
評価		コメント				
3		養育困難及び児童虐待に関する新規相談受理件数の増加に伴い、児童虐待の未然防止及び重篤化防止を図るため、支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問事業を実施して育児不安・負担の解消に努めた。				
評価基準						
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。						
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。						
2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。						
3:計画どおりに目標を達成することができた。						
4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
《今後の課題・展開》						
安心して子育てができる環境づくりを行い、児童虐待の未然防止・重篤化防止を図るため、引き続き必要な家庭に育児支援家庭訪問を提供し、育児負担の軽減に取り組んでいく。						
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》						

施策10 障害児施策との連携

1 施策の方向性

計画書 80ページ

子ども・子育てを支援する関係機関は、障害者相談支援事業所を中核とした連携の強化を図り、療育が必要な子どもや障害児、その家族に対する切れ目のない支援を行うとともに、障害等の早期把握と適切な支援につなげる取組を進めます。

2 重点的取組

計画書 80ページ

取組①	障害等の早期把握・早期対応への支援	担当課	子ども家庭支援課・障害者福祉課・健康推進課・保育支援課・学務保健課
-----	-------------------	-----	-----------------------------------

《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》

保健センターや子ども家庭支援センター、保育所・幼稚園などの子ども・子育てを支援する各関係機関において、療育が必要な子どもや障害児の早期把握に努めるとともに、早期対応が図られるよう、保護者への相談支援や必要な働きかけを行うなど、適切な支援につなげる取組を進めます。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。
	【心身障害者福祉センター】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。	【心身障害者福祉センター】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。	【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。	【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。	【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。
	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。
	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。
	【公立幼稚園】 降園後の教育相談（保護者と面談）を実施する。	【公立幼稚園】 特別支援枠に対する補助員を各園1名増加し、各園3名体制で受入れを行う。	【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。	【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。	【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。

区分	H27	H28	H29	H30	R1
実績	【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関との情報共有及び連携を図った。また、要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 ○障害を主訴とする新規相談受理件数12件	【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関との情報共有及び連携を図った。また、要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 ○障害を主訴とする新規相談受理件数 15件	【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関との情報共有及び連携を図った。また、要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 ○障害を主訴とする新規相談受理件数 18件	【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関との情報共有及び連携を図った。また、要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 ○障害を主訴とする新規相談受理件数 14件	【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関との情報共有及び連携を図った。また、要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 ○障害を主訴とする新規相談受理件数 8件
	【心身障害者福祉センター】 ・発達相談1,662件 ・外来グループ指導333件 ・個別指導・相談221件 ・関係機関支援13件 ・保護者支援3件 ・保育所等へ訪問支援20件 ・指定障害児相談支援事業416件（内 相談件数340件、計画作成数43件、モニタリング数33件）	【心身障害者福祉センター】 ・発達相談 1,953件 ・外来グループ指導325件 ・個別指導・相談199件 ・関係機関支援 13件 ・保護者支援4件 ・保育所等へ訪問支援 28件 ・指定障害児相談支援事業 312件（内 相談件数226件、計画作成数33件、モニタリング数53件）	【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】 ・発達相談 2,198件 ・外来グループ指導346件 ・個別指導・相談220件 ・関係機関支援 12件 ・保護者支援3件 ・保育所等へ訪問支援 19件 ・指定障害児相談支援事業 371件（内 相談件数290件、計画作成数30件、モニタリング数51件）	【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】 ・発達相談 2,416件 ・外来グループ指導366件 ・個別指導・相談168件 ・関係機関支援 11件 ・保護者支援 5件 ・保育所等へ訪問支援 24件 ・指定障害児相談支援事業 443件（内 相談件数363件、計画作成数29件、モニタリング数51件）	【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】 ・発達相談 2,520件 ・外来グループ指導367件 ・専門職個別指導等121件 ・関係機関支援 10件 ・保護者支援 5件 ・保育所等へ訪問支援 28件 ・指定障害児相談支援事業 453件（内 相談件数365件、計画作成数29件、モニタリング数59件）
	【保健センター】 ・乳幼児健康診査経過観察251人 ・精密健康診査192人 ・発達健康診査74人 ・心理・ことばの相談290人 ・幼児教室419人	【保健センター】 ・乳幼児健康診査経過観察 延234人 ・精密健康診査 延194人 ・発達健康診査 延53人 ・心理・ことばの相談 延310人 ・幼児教室 延360人	【保健センター】 ・乳幼児健康診査経過観察 延246人 ・精密健康診査 延229人 ・発達健康診査 延45人 ・心理・ことばの相談 延326人 ・幼児教室 延336人	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察 延278人 ・精密健康診査 延247人 ・発達健康診査 延53人 ・心理・ことばの相談 延314人 ・幼児教室 延451人	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察 延229人 ・精密健康診査 延187人 ・発達健康診査 延58人 ・心理・ことばの相談 延372人 ・幼児教室 延385人
	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施した。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施した。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施した。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施した。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施した。
	【公立幼稚園】 年間を通して教育相談を実施し、発達・障害にかかる相談については、関係機関とも連携して適切な支援を行った。	【公立幼稚園】 特別支援枠として12人（3園）の園児の受入を行った。また、発達・障害にかかる相談については、関係機関とも連携して適切な支援を行った。	【公立幼稚園】 特別支援枠として8人（3園）の園児の受入を行った。また、発達・障害にかかる相談については、関係機関とも連携して適切な支援を行った。	【公立幼稚園】 特別支援枠として8人（3園）の園児の受入を行った。また、発達・障害にかかる相談については、関係機関とも連携して適切な支援を行った。	【公立幼稚園】 特別支援枠として8人（2園）の園児の受入を行った。また、発達・障害にかかる相談については、関係機関とも連携して適切な支援を行った。

取組②	保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ				担当課	保育支援課・児童青少年課
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》						
保育所及び学童クラブにおいて引き続き障害児の受入れを実施します。なお、保育所においては新設時などに合わせて障害児入所定員枠を拡大します。						
《進行管理》						
区分	H27	H28	H29	H30	R1	
計画	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保する。 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保する。 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保する。 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保する。 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保する。 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。	
	【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	
実績	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保した。 公立保育所受入人数 36人 私立保育園受入人数 50人 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保した。 公立保育所受入人数 34人 私立保育園受入人数 46人 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保した。 公立保育所受入人数 41人 私立保育園受入人数 56人 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保した。 公立保育所受入人数 56人 私立保育園受入人数 55人 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保した。 公立保育所受入人数 50人 私立保育園受入人数 68人 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。	
	【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数114人	【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 102人	【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 99人	【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 100人	【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 111人	
《令和元年度の取組に対する担当課評価》						
評価	コメント					
3	【保育所】 保育所におけるすくすく保育枠を安定的に確保することができた。また、私立保育園の新設に向けて、障害児入所定員枠を設定することを条件とした事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 期限内の申込者については、希望する学童クラブに障害児全員を受入れることができた。					
評価基準						
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。						
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。3:計画どおりに目標を達成することができた。						
4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
《今後の課題・展開》						
【保育所】 今後も引き続き保育所におけるすくすく保育受入枠を確保していく。 【学童クラブ】 障害児に対する支援の質の向上や、落ち着いて過ごせる施設環境の確保が課題である。						
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》						

施策11 小学生の放課後の居場所づくり

1 施策の方向性

計画書 81ページ

各学校においては、児童の健全育成に携わる地域の方、教育委員会及び子ども家庭部が連携した検討・協議の場を設置し、放課後に活用できる学校施設の活用計画等を策定するなど、総合的な放課後対策を推進します。

また、学童クラブの利用を希望する児童のニーズを分析し、放課後子ども教室事業の実施時間や学童クラブとの共同プログラムの見直しを図りながら、ニーズに対応する供給量を両事業が連携するなかで確保します。

また、学校から離れた、地域における児童の安全な居場所の一つである文化センターでは児童館に指導員を配置し、児童に健全な遊びの提供とその健康を増進し情操を豊かにする活動を行います。

2 重点的取組

計画書 81ページ

取組①	学童クラブと放課後子ども教室事業の連携方策の推進		担当課	児童青少年課	
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
今後の学童クラブ入会希望者の需要を注視し受入環境の整備を図るとともに、民間活力の導入を視野に入れつつ、放課後子ども教室事業との更なる連携又は一体的な運営を進めます。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営	○一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営 ○学童クラブ・放課後子ども教室の一体型運営、又は連携について協議する検討機関の設置	○一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営 ○学童クラブ・放課後子ども教室の一体型運営、又は連携について協議する検討機関の設置	○一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営 ○学童クラブ・放課後子ども教室の一体型運営、又は連携について協議する検討機関の設置	○一体的な学童クラブ・放課後子ども教室の運営 ○学童クラブ・放課後子ども教室の一体型運営、又は連携をさらに推進するための具体策の検討
実績	○児童のニーズに合わせた放課後子ども教室の運営時間の見直し ○学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催 ○合同避難訓練や連携イベントの実施	○よりきめ細かいサービスを提供するための放課後子ども教室スタッフの加配 ○放課後子ども教室における在籍児以外の受入れ ○学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催 ○合同避難訓練や連携イベントの実施	○学校休業日の放課後子ども教室実施日の拡大 ○学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催 ○合同避難訓練や連携イベントの実施	○学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催 ○合同避難訓練や連携イベントの実施 ○子ども・子育て審議会に放課後対策部会を設置し、学童クラブと放課後子ども教室の一体型運営、又は連携策に関する審議結果について、審議会から答申を受けた。	○子ども・子育て審議会からの答申に基づく学童クラブと放課後子ども教室の安定的な運営に向けて、具体策を検討 ○学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催 ○合同避難訓練や連携イベントの実施
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催や、合同イベント等を毎年継続して実施してきたことで、両事業の連携に対する意識が定着し、連携して事業を実施することができた。3月は小学校の臨時休校の影響で、休校期間中は学童クラブにおける一日育成を実施して、学童児の安全安心の環境づくりに努めた。 また、保護者ニーズが高く喫緊の課題である学童クラブの育成時間延長の実現に向けて、具体的な検討に着手することが				
評価基準					
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
子ども・子育て審議会の答申に基づく、学童クラブと放課後子ども教室の安定的な運営と、保護者ニーズの高い学童クラブの育成時間延長の実現に向けて、学童クラブへの民間活力の導入を進める。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

3 事業計画

計画書 82ページ

事業計画

事業① 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）			担当課	児童青少年課		
＜＜事業概要＞＞ 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。						
＜＜計画に掲げた方向性・考え方（H27～R1）＞＞ 小学校3年生までについては、要件を満たす申込者の全員の受入れを継続して実施します。また、新たにニーズへの対応が必要とされる小学校4年生以上については、学童クラブと放課後子ども教室事業との連携又は一体的な運営により対応します。						
＜＜進行管理＞＞						
区分	H27	H28	H29	H30	R1	
計画	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後こども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後こども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後こども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後こども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後こども教室を全小学校区ごとに実施	
実績	計画に対する実績	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後こども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後こども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後こども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後こども教室を全小学校区ごとに実施 ○民間活力の導入を検討	
	備考 ※その他利用実績等	○学童クラブの入会人数1,975人（登録率14.9%） 内4年生以上73人 ○放課後子ども教室登録人数5,060人（登録率38.2%）	○学童クラブの入会人数1,932人（登録率14.5%） 内4年生以上66人 ○放課後子ども教室登録人数5,135人（登録率38.6%）	○学童クラブの入会人数2,032人（登録率15.1%） 内4年生以上66人 ○放課後子ども教室登録人数4,927人（登録率36.5%）	○学童クラブの入会人数2,039人（登録率15.0%） 内4年生以上84人 ○放課後子ども教室登録人数4,912人（登録率36.0%）	○学童クラブの入会人数2,113人（登録率15.5%） 内4年生以上88人 ○放課後子ども教室登録人数4,786人（登録率35.2%）
進捗率	対当年度計画値	—	—	—	—	—
	対R1年度計画値	—	—	—	—	—
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
＜＜令和元年度の取組に対する担当課評価＞＞						
評価	コメント					
3	小学校3年生までについては、要件を満たす申込者全員の受入れを実施した。 小学校4年生以上については、第1希望には入れず待機となった児童が十数名いたが、待機していた児童については放課後子ども教室を受け皿とした。 3月は小学校の臨時休校の影響で、休校期間中は学童クラブにおける一日育成を実施して、学童児の安全安心の環境づくり					
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
＜＜今後の課題・展開＞＞ 今後も放課後子ども教室と連携して、ニーズ調査に基づく受け皿を確保する必要がある。保護者ニーズの高い育成時間の延長を実現するため、民間活力の導入に取り組む。						
＜＜府中市子ども・子育て審議会の意見など＞＞						

施策12 青少年の健全育成活動の推進

1 施策の方向性

計画書 83ページ

「府中市青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年が地域の中で健全に成長できるよう、家庭、地域、学校、警察等と更に連携・協働し、青少年健全育成活動の推進に努めます。

また、ひきこもりやニートなど社会生活に困難を抱える青少年への対応については、国や東京都の健全育成に関する動向を踏まえつつ、「府中市青少年健全育成基本方針」に沿って、自立を促す総合的な支援を計画的に進めます。

2 重点的取組

計画書 83ページ

取組①	青少年健全育成強調事業と青少年健全育成市民活動の推進		担当課	児童青少年課	
《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》					
市民や青少年対策地区委員会・健全育成協力店等の関連団体と連携し、青少年を取り巻く社会環境の浄化、非行防止など青少年の健全育成強調事業を推進するとともに、青少年が世代を超えて様々な人々との交流を持つ機会や場を拡充し、地域社会で青少年の健全育成を支援します。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○子ども緊急避難の家の推進 ○青少年健全育成協力店の推進 ○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施 ○「小学生バレーボールのつどい」等の青少年健全育成交流事業の実施 ○青少年健全育成標語コンクールの実施 ○青少年対策地区委員会への補助	○子ども緊急避難の家の推進 ○青少年健全育成協力店の推進 ○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施 ○「小学生バレーボールのつどい」等の青少年健全育成交流事業の実施 ○青少年健全育成標語コンクールの実施 ○青少年対策地区委員会への補助	○子ども緊急避難の家の推進 ○青少年健全育成協力店の推進 ○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施 ○「小学生バレーボールのつどい」等の青少年健全育成交流事業の実施 ○青少年健全育成標語コンクールの実施 ○青少年対策地区委員会への補助	○子ども緊急避難の家の推進 ○青少年健全育成協力店の推進 ○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施 ○青少年健全育成交流事業「小学生バレーボールのつどい」の実施 ○青少年健全育成標語コンクールの実施 ○青少年対策地区委員会への補助	○子ども緊急避難の家の推進 ○青少年健全育成協力店の推進 ○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成事業及び強調事業の実施 ○青少年健全育成交流事業「小学生綱引きのつどい」の実施 ○青少年健全育成標語コンクールの実施 ○青少年対策地区委員会への補助
実績	○子ども緊急避難の家登録件数1,867件 ○青少年健全育成協力店登録件数144件 ○青少年健全育成強調事業52回 ○小学生バレーボールのつどい参加人数382人 ○小学生綱引きのつどい参加人数864人 ○青少年健全育成標語コンクール応募作品数7,039件 ○青少年対策地区活動推進費補助事業308回	○子ども緊急避難の家登録件数1,854件 ○青少年健全育成協力店登録件数153件 ○青少年健全育成強調事業の実施（7月・11月） ○小学生バレーボールのつどい参加人数496人 ○小学生綱引きのつどい参加人数780人 ○青少年健全育成標語コンクール応募作品数7,292件 ○青少年対策地区活動推進費補助事業325回	○子ども緊急避難の家登録件数1,796件 ○青少年健全育成協力店登録件数154件 ○青少年健全育成強調事業の実施（7月・11月） ○小学生バレーボールのつどい参加人数410人 ○小学生綱引きのつどい参加人数826人 ○青少年健全育成標語コンクール応募作品数6,862件 ○青少年対策地区活動推進費補助事業356回	○子ども緊急避難の家登録件数1,754件 ○青少年健全育成協力店登録件数147件 ○青少年健全育成強調事業の実施（7月・11月） ○小学生バレーボールのつどい参加人数353人 ○青少年健全育成標語コンクール応募作品数5,754件 ○青少年対策地区活動推進費補助事業354回	○子ども緊急避難の家登録件数1,709件 ○青少年健全育成協力店登録件数148件 ○青少年健全育成強調事業の実施（7月・11月） ○青少年健全育成標語コンクール応募作品数8,252件 ○青少年対策地区健全育成事業の実施311回 ○青少年対策地区活動推進費補助事業10回
《令和元年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
2	青少年対策地区委員会の事業については、時代の変化に柔軟に対応するため、今年度から一部事業を除き、補助事業から委託事業に移行した。主に地域性を活かした事業を実施するとともに、強調月間においては青少年健全育成協力店の加入促進を図ることができた。また、市の主催事業として、青少年健全育成標語コンクールにおいて青少年自らの役割や責任についての自覚を促すことができた。一方、小学生綱引きのつどいについては、台風19号による会場の改修工事により中止となった。				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
《今後の課題・展開》					
引き続き、青少年に対するインターネットやSNS等を起因とする様々な犯罪・被害の防止を図るため、啓発や子どもの見守り体制の強化を図る。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

取組②	子ども・若者自立支援体制の構築			担当課	児童青少年課
≪計画に掲げた取組内容（H27～R1）≫					
「子ども・若者育成支援推進法」の基本理念にのっとり、ひきこもりやニート等の状況について調査・研究を継続的にを行い、様々な相談内容に応じることのできる総合相談窓口を整備します。また、庁内関係課、NPO等の関係機関等とのネットワークを構築し、子ども・若者の自立に向けた支援体制の整備に努めます。					
≪進行管理≫					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
計画	○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナー・個別相談からなる「家族ゼミ」の実施 ○総合相談窓口の整備についての検討 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の開設 ○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナーの実施 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の実施 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の実施 ○子ども・若者支援地域協議会設置に係わる庁内検討会議の実施	○子ども・若者総合相談の実施 ○ひきこもりに関するセミナーの実施 ○庁内関係課連絡会の実施
実績	○トークセッション「子どもがひきこもりになりかけたら??」参加者66名 ○個別相談5回 延相談者数3名 ○保護者向けセミナー2回 延参加者数2名 ○庁内関係課連絡会1回 ○市政世論調査において若者の自立についての実態調査を実施	○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 延相談件数 54件 ・ひきこもりに関する相談 延相談件数 47件 ○保護者向けセミナー4回 延参加者数98名 ○庁内関係課連絡会1回	○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 延相談件数 33件 ・ひきこもりに関する相談 延相談件数 75件 ○庁内関係課連絡会1回	○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 相談件数 7件（延べ16件） ・ひきこもりに関する相談 相談件数 18件（延べ74件） ○セミナー 2回（延参加者数12名） ○子ども・若者支援地域協議会設置に係わる庁内検討会議 1回	○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 相談件数 15件（延べ22件） ・ひきこもりに関する相談 相談件数 14件（延べ74件） ○セミナー 10回（延参加者数20名） ○ひきこもり等に関する相談業務の移行に関する打合せの実施
≪令和元年度の取組に対する担当課評価≫					
評価	コメント				
2	子ども・若者総合相談については、面接相談を継続実施するとともに、電話相談を新たに設置し、相談者からの相談に対して継続的に応じ、適切な関係機関の紹介や助言をすることができた。 また、相談窓口の利用促進を図るため、ひきこもりに関する保護者向けセミナーを実施した。 令和2年度からひきこもり等に関する相談を他課へ移行するための打合せを実施したため、庁内関係課連絡会は実施しな				
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。					
≪今後の課題・展開≫					
ひきこもり等の状態にある若者の自立等に係る支援については、生活困窮者自立支援制度の「暮らしとしごとの相談コーナー」に移行したうえで、青年に係るその他の問題について「青年総合相談」として相談を受け付ける。					
≪府中市子ども・子育て審議会の意見など≫					

施策13 児童手当の支給

1 施策の方向性

計画書 84ページ

子育て中の家庭に対し、手当を支給することで経済的負担が軽減され、市民が安心して出産し、子育てできる環境を目指します。

2 重点的取組

計画書 84ページ

取組①	児童手当の支給	担当課	子育て応援課
-----	---------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》
国の動向を注視しながら、適正に児童手当を支給します。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	R1
	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給
計画					
実績	義務教育修了前（15歳到達の年度末まで）の児童を対象に児童手当を支給 延支給人数392,551人	義務教育修了前（15歳到達の年度末まで）の児童を対象に児童手当を支給 延支給人数 390,786人	義務教育修了前（15歳到達の年度末まで）の児童を対象に児童手当を支給 延支給人数 390,190人	義務教育修了前（15歳到達の年度末まで）の児童を対象に児童手当を支給 延支給人数 387,045人	義務教育修了前（15歳到達の年度末まで）の児童を対象に児童手当を支給 延支給人数 379,493人

《令和元年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	制度に沿った適正な支給を行なった。

評価基準
0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
3:計画どおりに目標を達成することができた。
4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》
引き続き、国の動向を注視しつつ、適正な支給を行う。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

施策14 子ども医療費の助成

1 施策の方向性

計画書 84ページ

子育て中の家庭に対し、医療費を助成することで経済的負担が軽減され、市民が安心して出産し、子育てできる環境を目指します。

2 重点的取組

計画書 84ページ

取組①	子ども医療費の支給	担当課	子育て応援課
-----	-----------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～R1）》

国・東京都の動向を注視しながら、適正に医療費の助成を行います。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	R1
	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成
計画					
実績	○乳幼児医療費助成 延件数295,115件 延対象者数181,295人 ○義務教育就学児医療費助成 延件数256,583件 延対象者数236,685人	○乳幼児医療費助成 延件数 308,707件 延対象者数 180,386人 ○義務教育就学児医療費助成 延件数 273,328件 延対象者数 238,714人	○乳幼児医療費助成 延件数 300,213件 延対象者数 175,938人 ○義務教育就学児医療費助成 延件数 274,247件 延対象者数 241,950人	○乳幼児医療費助成 延件数 296,927件 延対象者数 172,782人 ○義務教育就学児医療費助成 延件数 283,437件 延対象者数 243,505人	○乳幼児医療費助成 延件数 282,109件 延対象者数 166,756人 ○義務教育就学児医療費助成 延件数 278,291件 延対象者数 244,711人

《令和元年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	制度に沿った適正な支給を行なった。

評価基準

0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。

2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
3:計画どおりに目標を達成することができた。
4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

引き続き、国の動向を注視しつつ、適正な支給を行う。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》